

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第50期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	70,652	74,178	83,422	87,850	91,817
経常利益 (百万円)	2,629	3,004	4,125	5,914	6,289
当期純利益 (百万円)	761	1,566	4,346	2,864	3,164
包括利益 (百万円)	-	1,474	4,653	3,236	3,471
純資産額 (百万円)	18,241	19,462	23,826	26,769	29,736
総資産額 (百万円)	142,236	143,246	138,786	137,551	144,290
1株当たり純資産額 (円)	867.64	929.63	1,151.12	1,297.78	1,442.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.94	80.12	222.29	146.53	161.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.9	12.7	16.2	18.4	19.5
自己資本利益率 (%)	4.6	8.9	21.4	12.0	11.8
株価収益率 (倍)	8.9	5.7	2.5	5.1	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,736	127	12,687	8,365	1,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,261	3,356	4,178	3,570	4,415
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,994	1,814	5,059	7,239	2,815
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,213	8,671	12,124	9,682	9,543
従業員数 (人)	12,128	12,766	12,446	12,356	12,507
[外、平均臨時雇用人員]	[2,040]	[2,062]	[2,043]	[2,171]	[2,283]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成22年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成24年3月期の当期純利益の大幅な増加は、厚生年金基金代行返上益の計上等によります。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	13,810	17,245	20,072	21,341	20,507
経常利益 (百万円)	1,228	1,938	2,870	3,451	2,958
当期純利益 (百万円)	931	1,289	4,888	2,127	1,752
資本金 (百万円)	2,027	2,027	2,027	2,027	2,027
発行済株式総数 (千株)	19,613	19,613	19,613	19,613	19,613
純資産額 (百万円)	15,476	16,349	21,189	23,291	24,869
総資産額 (百万円)	101,676	102,735	100,083	99,847	105,584
1株当たり純資産額 (円)	791.57	836.26	1,083.78	1,191.29	1,272.03
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	16.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.64	65.96	250.05	108.81	89.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.2	15.9	21.2	23.3	23.6
自己資本利益率 (%)	6.2	8.1	26.0	9.6	7.3
株価収益率 (倍)	7.2	7.0	2.2	6.8	11.7
配当性向 (%)	31.5	22.7	6.0	13.8	17.9
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	229 [29]	212 [27]	221 [22]	245 [24]	264 [24]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成22年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成24年3月期の当期純利益の大幅な増加は、厚生年金基金代行返上益の計上等によります。

2【沿革】

昭和35年6月一般乗用旅客自動車運送事業を営む目的で創業者黒土始（現 代表取締役会長）及びその親族で第一タクシー(有)（第一交通産業(株)に吸収合併）を設立し、業務拡大を目指し北九州市の(有)錦タクシー（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収いたしました。その後不動産関係事業を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産(株)（現 第一交通産業(株)）を設立いたしました。

年 月	事 項
昭和39年 9月	不動産関係事業等を営み、関係会社の管理統括指導を目的として第一通産(株)（現 第一交通産業(株)）を設立
昭和42年 6月	宮崎県の(有)すみれタクシー（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、宮崎県へ進出
昭和43年 1月	自動車修理業を営む目的として、第一通産(株)自動車整備工場（現 (株)第一モータース（北九州））を開設
昭和43年 5月	鹿児島県の林田タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、鹿児島県へ進出
昭和47年11月	福岡市の大博タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、福岡市へ進出
昭和50年 4月	不動産の賃貸、売買及び仲介を営む目的として、第一住宅(株)（現 (株)第一ゼネラルサービス）を設立
昭和50年 9月	大分県の大丸タクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、大分県へ進出
昭和55年 6月	熊本県のハナカゴタクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、熊本県へ進出
昭和56年 8月	山口県の(有)日祥タクシー（現 徳山第一交通(有)）を買収し、中国地区へ進出
昭和59年 6月	不動産関係長期投資事業を営む目的として、第一土地建物(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を設立
昭和59年 9月	第一交通グループ各社の車両に対する燃料の供給を目的として、第一マルエーサービス(株)を設立
昭和60年 3月	会社の総合的経営の強化と職員研修の充実を期して、第一自動車学園を開校
昭和61年 2月	長野県のマルキチタクシー(株)（現 第一交通(株)(松本)）を買収し、中部地区へ進出
昭和63年 2月	兵庫県の白浜タクシー(株)（現 第一交通(株)(姫路)）を買収し、近畿地区へ進出
昭和63年 8月	不動産の売買、賃貸借等を営む目的として、(株)第一不動産情報センター（第一不動産(株)に社名変更）を設立
平成 3年 9月	佐世保市のエボシタクシー(株)（第一交通産業(株)に吸収合併）を買収し、長崎県へ進出
平成 5年 4月	埼玉県(有)サン自動車交通（現 サン第一交通(有)）を買収し、関東地区へ進出
平成 5年11月	第一通産(株)は、九州内のタクシー28社と自動車学校1社、不動産2社を吸収合併し、第一交通産業(株)へ商号変更
平成 5年12月	平和第一交通(株)を吸収合併
平成 7年 1月	第一不動産(株)から営業の譲受け
平成 7年 4月	宮城県(株)ワカバタクシー（現 仙台第一交通(株)）を買収し、東北地区へ進出
平成 7年11月	長尾交通(有)を吸収合併
平成 8年 1月	福岡市、大分市でタクシーGPS（広域位置測位システム）を導入
平成 8年 4月	木屋瀬タクシー(有)を吸収合併
平成 9年 7月	(資)第一タクシーを吸収合併
平成 9年12月	コインパーキング事業を営む目的として、第一オーケイパーキング(株)（現 ダイイチパーク(株)）を設立
平成12年 4月	貸切バス事業の免許を取得
平成12年11月	福岡証券取引所に株式を上場
平成12年12月	北海道の定鉄観光(株)（現 札幌第一交通(株)）を買収し、北海道地区へ進出
平成16年 7月	徳島県の徳島南海タクシー(株)（現 徳島第一交通(株)）を買収し、四国地区へ進出
平成16年10月	当社事業所（本社及び小倉営業所（現 北九州第一交通(株)小倉営業所））にて、ISO14001（環境管理）の認証を取得
平成20年10月	沖縄県的那覇交通(株)から営業を譲受け、那覇バス(株)において路線バス事業へ本格参入
平成22年 5月	会社分割により当社のタクシー事業を当社の100%子会社11社が分割承継
	不動産企画開発によるショッピングセンターを北九州市内に開設
	中華人民共和国の上海市内に上海駐在所を開設

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社143社、関連会社1社及び親会社1社により構成されており、タクシー、バス、不動産分譲、不動産賃貸、金融の5部門を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) タクシー事業 (105社)

事業の内容	会社名
タクシー・ハイヤー	北九州第一交通(株)、第一交通(株)(小倉)、八幡第一交通(有)、若松第一交通(株)、ひかり第一交通(株)、福岡第一交通(株)、新協第一交通(株)、早良第一交通(有)、長住第一交通(株)、那覇第一交通(株)、沖縄第一交通(株)、オリオン第一交通(株)、國和第一ハイヤー(株)、(株)鏡原第一交通、(株)美栄第一交通、(株)てだこ第一交通、鹿児島第一交通(株)、第一交通(株)(川内)、平塚第一交通(株)、宮崎第一交通(株)、大分第一交通(株)、第一交通(株)(豊南)、王子第一交通(有)、肥後第一交通(株)、熊本第一交通(株)、長崎第一交通(株)、三光第一交通(株)、徳島第一交通(株)、松山第一交通(株)、第一交通(有)(岩国)、第一交通(株)(徳山)、徳山第一交通(有)、福川第一交通(有)、下関第一交通(株)、柳井第一交通(株)、広島第一交通(株)、平和第一交通(株)、第一交通(株)(新生)、富士第一交通(株)、津和野第一交通(株)、みなと第一交通(株)、出雲第一交通(株)、第一交通(有)(松江)、米子第一交通(株)、和歌山第一交通(株)、御坊第一交通(株)、白浜第一交通(株)、白浜観光第一交通(株)、湊第一交通(株)(和歌山)、熊野第一交通(株)、第一交通(株)(神戸)、御影第一(株)、第一交通(株)(姫路)、相生神姫第一交通(株)、名神第一交通(株)、大阪第一交通(株)、堺第一交通(株)、第一交通(株)(枚方)、京都第一交通(株)、宇治第一交通(株)、八光第一交通(株)、大津第一交通(株)、滋賀第一交通(株)、千成第一交通(株)、鯨第一交通(株)、八千代第一交通(株)、熱海第一交通(株)、伊豆第一交通(株)、沼津第一交通(株)、第一交通(株)(松本)、第一観光タクシー(株)、明科第一交通(有)、第一交通(株)(高島)、第一交通(有)(佐久)、アルプス第一交通(株)、山梨第一交通(株)、甲州第一交通(株)、玉幡第一交通(有)、武田第一交通(株)、敦賀第一交通(株)、加賀第一交通(株)、金沢第一交通(株)、第一交通(株)(足立)、芙蓉第一交通(株)、第一交通(株)(東京)、ヒノデ第一交通(株)、江戸川第一交通(株)、埼玉第一交通(株)、大久保第一交通(有)、サン第一交通(有)、県都第一交通(株)、高崎第一交通(株)、群北第一交通(株)、茨城第一交通(株)、観光第一交通(株)(水戸)、湊第一交通(株)(ひたちなか)、土浦第一交通(株)、仙台第一交通(株)、観光第一交通(株)(仙台)、第一交通(有)(松島)、東北第一交通(株)、札幌第一交通(株)、興亜第一交通(株)、構内第一交通(株)、(株)ことぶき第一交通

(2) バス事業 (8社)

事業の内容	会社名
路線バス・貸切バス	第一観光バス(株)、那覇バス(株)、(株)琉球バス交通、鹿児島第一交通(株)、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)、明科第一交通(有)、札幌第一交通(株)

(3) 不動産分譲事業 (2社)

事業の内容	会社名
マンション 戸建住宅	当社 第一ホーム(株)

(4) 不動産賃貸事業 (1社)

事業の内容	会社名
店舗、住居、オフィス	当社

(5) 金融事業 (2社)

事業の内容	会社名
不動産担保ローン 不動産再生	(株)第一ゼネラルサービス (株)エフ・アール・イー

(6) その他事業(36社)

事業の内容	会社名
通信販売	当社
不動産仲介	沖縄第一不動産(株) 1、大分第一不動産(株) 1
マンション管理	(株)ダイイチ合人社建物管理
コインパーキング	ダイイチパーク(株)
車両運行管理	第一交通サービス(株)
自動車点検・整備	(株)第一モータース(北九州)、沖縄第一モータース(株)、太陽モータース(株)、 豊海自動車(株)、(株)第一モータース(大阪)、(株)第一モータース(京都)、 (株)札幌第一モータース
LPG販売	第一マルチサービス(株)、第一オートガス(株)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)
ゴルフ練習場	ダイイチダイナミックスポーツ(株)、第一交通(大連)室内ゴルフ有限公司 1
医療関連	第一メディカル(株)
有料老人ホーム	第一ケアサービス(株) 1
その他	(株)アクシス・ワン 1、(株)ダイイチ 1、第一トラベルサービス(株) 1、 第一リフォーム(株) 1、(株)第一ケアいこい 1、第一酒販(有) 1、 (株)トオツウ 1、那覇バスターミナル(株) 1、佐野第一交通(株) 1、 大阪第一トラベル(株) 1、(株)夫婦松酒造店 1、(有)黒部観光旅行 1、 第一ベクレルコントロール(株) 1、ティエムワン(株) 1、 (株)第一マネージメント 2

(注) 1. 無印 連結子会社

1 非連結子会社

2 親会社

- 上記事業部門ごとの会社数には、当社、鹿児島第一交通(株)、広島第一交通(株)、大阪第一交通(株)、明科第一交通(有)、芙蓉第一交通(株)、ヒノデ第一交通(株)及び札幌第一交通(株)が重複して表示され、それぞれを1社として取り扱っています。
- 長住第一交通(株)、三光第一交通(株)、湊第一交通(株)(和歌山)、相生神姫第一交通(株)、名神第一交通(株)、八光第一交通(株)、(株)ことぶき第一交通は、当連結会計年度において当社又は子会社を買収したことにより、連結の範囲に含めております。また、(株)ダイイチ合人社建物管理は、当連結会計年度から重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。
- (株)鏡原第一交通は、当連結会計年度に(資)水仙第一交通を吸収合併しております。
- 当連結会計年度において、(資)平良川第一交通は(株)てだこ第一交通へ、第一交通(株)(徳島)は徳島第一交通(株)へ、ゴトウ第一交通(株)は下関第一交通(株)へ、松島ワカバ第一交通(有)は第一交通(有)(松島)へ、(株)アーバンエステートダイイチは第一リフォーム(株)へ、東京第一交通(有)は第一ベクレルコントロール(株)へ、それぞれ社名変更・組織変更しております。
- 持分法非適用の関連会社(1社)は、上表に含めておりません。

各事業における主要な事業内容は次のとおりであります。

(1) タクシー事業

本業は顧客の求めに応じて、旅客を輸送し、その対価として運賃及び料金を収受するもので、道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て33都道府県でタクシーの営業を行っております。また、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等の車両も取り揃えております。105社、193営業所、7,683台を配置し、随時不特定多数の顧客の求めに応じて輸送しております。

分布状況は以下のとおりであります。

地 区	営業所数	小・中型(台)	その他(台)	
1.福岡県	北九州市	17	567	26
	その他	11	431	17
2.沖縄県	7	215	13	
3.鹿児島県	10	372	17	
4.宮崎県	4	300	11	
5.大分県	9	301	22	
6.熊本県	3	90	2	
7.長崎県	3	66	3	
8.愛媛県	1	64	3	
9.徳島県	1	79	4	
10.山口県	9	262	13	
11.広島県	4	219	8	
12.島根県	6	144	10	
13.鳥取県	1	40	2	
14.和歌山県	11	278	16	
15.兵庫県	6	254	2	
16.大阪府	13	624	11	
17.京都府	6	381	19	
18.滋賀県	6	160	2	
19.三重県	1	9	-	
20.愛知県	5	249	9	
21.静岡県	3	115	1	
22.長野県	8	247	21	
23.山梨県	5	130	6	
24.福井県	1	34	1	
25.石川県	3	101	4	
26.神奈川県	3	125	-	
27.東京都	7	379	48	
28.千葉県	2	107	4	
29.埼玉県	5	65	1	
30.群馬県	3	106	6	
31.茨城県	5	108	2	
32.宮城県	7	334	7	
33.北海道	7	400	16	
計	193	7,356	327	

(注) その他の内訳は、介護車両、寝台車両、ジャンボ、大型、ハイヤー等であります。

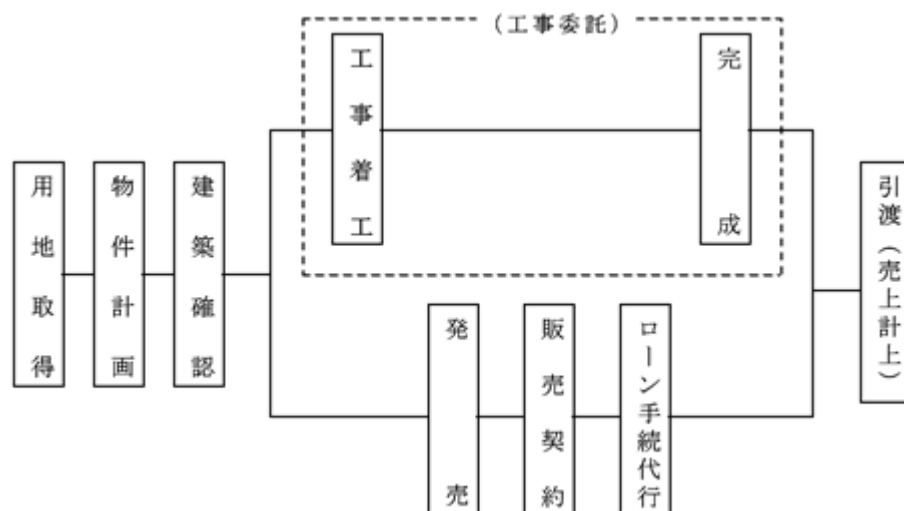
(2) バス事業

沖縄県において那覇バス(株)ほか1社の子会社が貸切バス・路線バスの営業(認可台数629台)を行っております。また、福岡県、鹿児島県、山口県、島根県、広島県、大阪府、長野県及び北海道において、第一観光バス(株)ほか5社が貸切バスの営業を行っております。

(3) 不動産分譲事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、大阪府及び東京都等において、パレスマンションシリーズ(都市型ファミリーマンション)を中心とした企画、販売を行っております。また、第一ホーム(株)において戸建住宅の販売を行っております。

当社の属する不動産販売業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法等により規制を受けており、用地取得から、発売、契約、引渡に至るまでの概要を図示すると、次のとおりであります。



(4) 不動産賃貸事業

当社は福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、山口県、広島県、兵庫県、大阪府、三重県、神奈川県及び北海道等において、飲食ビルを中心とした賃貸ビル75棟その他住宅物件等を保有し、賃貸及びその管理業務を行っております。

(5) 金融事業

福岡県、熊本県及び東京都を拠点に、(株)第一ゼネラルサービスほか1社の子会社が、主として不動産担保ローン等の貸金業及び不動産再生事業を営んでおります。

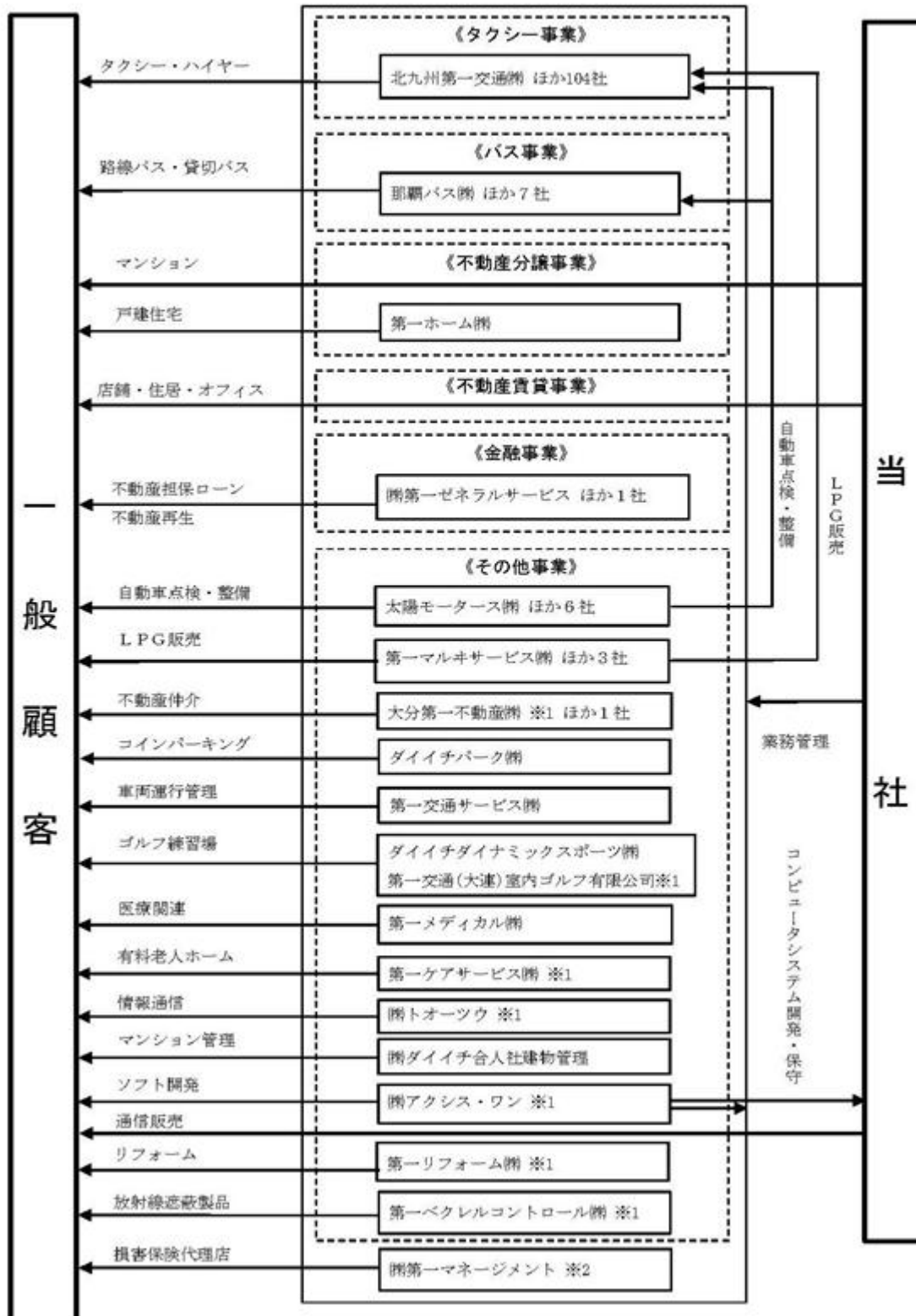
(6) その他事業

当社、子会社34社、関連会社1社及び親会社1社において、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(← サービスの流れ 無印 連結子会社 ※1 非連結子会社 ※2 親会社)



4【関係会社の状況】

名 称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
(親会社) ㈱第一マネージメン ト	北九州市小倉北 区	100	その他事業	(被所有) 51.3	2	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所)
(連結子会社)				(所有)						
北九州第一交通㈱	北九州市小倉北 区	10	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(小倉)	北九州市小倉南 区	14	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
八幡第一交通㈱	北九州市八幡西 区	15	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
若松第一交通㈱	北九州市若松区	10	タクシー事業	100.0 (99.5)	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ひかり第一交通㈱	福岡県中間市	20	タクシー事業	100.0	-	1	-	無	-	賃貸(事務所・車庫)
福岡第一交通㈱	福岡市城南区	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
新協第一交通㈱	福岡市東区	3	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
早良第一交通㈱	福岡市早良区	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	有	業務管理	-
長住第一交通㈱	福岡市南区	22	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	有	-	賃貸(事務所・車庫)
那覇第一交通㈱	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
沖縄第一交通㈱	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	92.9	1	3	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
オリオン第一交通㈱	沖縄県沖縄市	10	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	-
國和第一ハイヤー㈱	沖縄県豊見城市	15	タクシー事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	-
㈱鏡原第一交通	沖縄県那覇市	10	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
㈱美栄第一交通	沖縄県浦添市	5	タクシー事業	100.0	-	1	-	無	業務管理	-
㈱てだこ第一交通	沖縄県浦添市	9	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	-	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(川内)	鹿児島県薩摩川 内市	20	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
平塚第一交通㈱	鹿児島県阿久根 市	10	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所用地)
鹿児島第一交通㈱	鹿児島県鹿児島 市	10	タクシー事業・ バス事業	100.0	1	3	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
宮崎第一交通㈱	宮崎県宮崎市	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大分第一交通㈱	大分県大分市	10	タクシー事業	100.0	1	1	1	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(豊南)	大分県別府市	20	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車 庫)、賃借(倉庫)
王子第一交通㈱	大分県大分市	5	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	-
肥後第一交通㈱	熊本市西区	16	タクシー事業	100.0	-	4	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
熊本第一交通㈱	熊本市東区	10	タクシー事業	100.0	-	4	-	有	業務管理	-
長崎第一交通㈱	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車 庫・車庫用地)
三光第一交通㈱	長崎県佐世保市	10	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	-	-
徳島第一交通㈱	徳島県徳島市	10	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	業務管理	-
松山第一交通㈱	愛媛県松山市	3	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	-	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(岩国)	山口県岩国市	35	タクシー事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通㈱(徳山)	山口県周南市	40	タクシー事業	100.0	-	2	-	有	業務管理	-

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
徳山第一交通(有)	山口県周南市	5	タクシー事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	-
福川第一交通(有)	山口県周南市	5	タクシー事業	100.0	2	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所)
下関第一交通(株)	山口県下関市	20	タクシー事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
柳井第一交通(株)	山口県柳井市	10	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	-	-
広島第一交通(株)	広島市西区	20	タクシー事業・ バス事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	-
平和第一交通(株)	広島市西区	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	有	業務管理	-
第一交通(株)(新生)	島根県益田市	16	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所用地・ 車庫用地)
富士第一交通(株)	島根県大田市	15	タクシー事業	100.0	1	1	-	有	業務管理	-
津和野第一交通(株)	島根県鹿足郡 津和野町	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	有	業務管理	-
みなと第一交通(株)	島根県浜田市	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	-
出雲第一交通(株)	島根県出雲市	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫 ・住居用地)
第一交通(有)(松江)	島根県松江市	5	タクシー事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫 ・住居用地)
米子第一交通(株)	鳥取県米子市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
和歌山第一交通(株)	和歌山県和歌山 市	10	タクシー事業	100.0	2	-	1	無	業務管理	-
御坊第一交通(株)	和歌山県御坊市	10	タクシー事業	100.0	2	-	-	無	業務管理	-
白浜第一交通(株)	和歌山県西牟婁 郡白浜町	14	タクシー事業	99.5	1	2	-	無	業務管理	-
白浜観光第一交通(株)	和歌山県西牟婁 郡白浜町	80	タクシー事業	100.0	2	-	-	有	-	-
湊第一交通(株)(和歌 山)	和歌山県和歌山 市	83	タクシー事業	100.0 (100.0)	-	-	-	有	-	-
熊野第一交通(株)	和歌山県新宮市	10	タクシー事業	100.0	2	-	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(神戸)	神戸市東灘区	30	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
御影第一(株)	神戸市東灘区	10	タクシー事業	100.0	-	2	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通(株)(姫路)	兵庫県姫路市	10	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	-
相生神姫第一交通(株)	兵庫県相生市	16	タクシー事業	100.0	1	2	-	有	-	-
名神第一交通(株)	兵庫県尼崎市	17	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	有	-	-
大阪第一交通(株)	堺市堺区	10	タクシー事業・ バス事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	-
堺第一交通(株)	堺市堺区	10	タクシー事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	-
第一交通(株)(枚方)	大阪府枚方市	24	タクシー事業	100.0	2	2	-	無	業務管理	-
京都第一交通(株)	京都市伏見区	43	タクシー事業	100.0	2	1	-	無	業務管理	-
宇治第一交通(株)	京都府宇治市	20	タクシー事業	100.0	2	2	-	無	-	-
八光第一交通(株)	京都市西京区	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	3	-	有	-	-
大津第一交通(株)	滋賀県大津市	20	タクシー事業	100.0	1	3	-	無	業務管理	-
滋賀第一交通(株)	滋賀県栗東市	19	タクシー事業	100.0 (100.0)	2	3	-	無	業務管理	-
千成第一交通(株)	名古屋市北区	64	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	-
鯨第一交通(株)	名古屋市北区	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
八千代第一交通(株)	名古屋市南区	182	タクシー事業	100.0	1	1	-	有	-	賃貸(事務所・車庫)

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
熱海第一交通株	静岡県熱海市	20	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	-
伊豆第一交通株	静岡県熱海市	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	-
沼津第一交通株	静岡県沼津市	20	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	-
第一交通株(松本)	長野県松本市	15	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一観光タクシー株	長野県飯田市	10	タクシー事業	100.0	1	-	-	無	業務管理	-
明科第一交通有	長野県安曇野市	6	タクシー事業・ バス事業	100.0	1	-	-	無	業務管理	-
第一交通株(高島)	長野県諏訪市	10	タクシー事業	100.0	1	-	1	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通有(佐久)	長野県佐久市	46	タクシー事業	100.0	1	-	-	有	業務管理	-
アルプス第一交通株	長野県大町市	12	タクシー事業	100.0	1	-	-	無	業務管理	-
山梨第一交通株	山梨県甲府市	22	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
甲州第一交通株	山梨県甲府市	10	タクシー事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	賃貸(待機場)
玉幡第一交通有	山梨県甲斐市	3	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	-	-
武田第一交通株	山梨県甲府市	48	タクシー事業	100.0	-	2	-	有	-	-
敦賀第一交通株	福井県敦賀市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
加賀第一交通株	石川県加賀市	10	タクシー事業	100.0	-	3	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
金沢第一交通株	石川県金沢市	20	タクシー事業	100.0	-	3	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(足立)	東京都足立区	18	タクシー事業	100.0	3	-	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
芙蓉第一交通株	東京都大田区	30	タクシー事業・ その他事業	69.3	2	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通株(東京)	東京都千代田区	10	タクシー事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
ヒノデ第一交通株	東京都江戸川区	10	タクシー事業・ その他事業	100.0	3	1	-	有	業務管理	-
江戸川第一交通株	東京都江戸川区	3	タクシー事業	100.0	2	1	-	無	-	-
埼玉第一交通株	埼玉県狭山市	16	タクシー事業	100.0	1	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
大久保第一交通有	埼玉県狭山市	3	タクシー事業	100.0	1	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
サン第一交通有	埼玉県狭山市	23	タクシー事業	100.0	-	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
県都第一交通株	群馬県前橋市	10	タクシー事業	100.0 (65.0)	1	2	-	無	業務管理	-
高崎第一交通株	群馬県高崎市	10	タクシー事業	100.0	2	1	-	無	業務管理	-
群北第一交通株	群馬県渋川市	10	タクシー事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	-
茨城第一交通株	茨城県水戸市	3	タクシー事業	100.0	3	-	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
観光第一交通株 (水戸)	茨城県水戸市	10	タクシー事業	100.0	3	-	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
湊第一交通株 (ひたちなか)	茨城県ひたちなか市	3	タクシー事業	100.0	3	-	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
土浦第一交通株	茨城県土浦市	10	タクシー事業	100.0	2	1	-	有	-	-
仙台第一交通株	仙台市宮城野区	31	タクシー事業	100.0	-	1	-	有	業務管理	-
観光第一交通株 (仙台)	仙台市若林区	10	タクシー事業	100.0	1	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一交通有(松島)	宮城県宮城郡松島町	11	タクシー事業	100.0	1	-	-	無	業務管理	-
東北第一交通株	仙台市宮城野区	10	タクシー事業	100.0	-	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)

名称	本店所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合(%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			融資	営業上の 取引	設備の賃貸借等
					当社 役員	当社 職員	転籍			
札幌第一交通(株)	札幌市白石区	25	タクシー事業・ バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	-
興亜第一交通(株)	札幌市東区	20	タクシー事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
構内第一交通(株)	北海道北広島市	10	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
(株)ことぶき第一交通	北海道函館市	20	タクシー事業	100.0 (100.0)	1	2	-	有	-	-
第一観光バス(株)	福岡県筑紫郡那 珂川町	20	バス事業	100.0	-	4	-	有	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
那覇バス(株)	沖縄県那覇市	10	バス事業	100.0 (100.0)	-	3	-	有	業務管理	賃貸(車庫用地)
(株)琉球バス交通	沖縄県豊見城市	10	バス事業	100.0	-	3	-	無	業務管理	賃貸(事務所・車庫)
第一ホーム(株)	北九州市小倉北 区	50	不動産分譲事業	100.0	2	1	-	有	業務管理	賃貸(事務所)
(株)第一ゼネラルサー ビス (注)3	福岡市博多区	585	金融事業	69.9	3	1	1	無	業務管理	賃貸(事務所)
(株)エフ・アール・ イー	福岡市博多区	50	金融事業	72.9 (62.9)	1	-	-	無	-	-
第一交通サービス(株)	北九州市小倉北 区	30	その他事業	100.0	1	3	-	無	業務管理	-
ダイイチダイナミック スポーツ(株)	北九州市小倉北 区	30	その他事業	100.0	5	-	-	無	業務管理	-
ダイイチパーク(株)	北九州市小倉北 区	10	その他事業	100.0	4	-	-	有	業務管理	賃貸(事務所・駐車 場用地)
第一メディカル(株)	北九州市小倉北 区	30	その他事業	100.0	-	4	-	有	業務管理	-
(株)ダイイチ合人社建 物管理	北九州市小倉北 区	10	その他事業	60.0	4	-	-	無	業務管理	-
(株)第一モータース (北九州)	北九州市小倉北 区	10	その他事業	100.0	1	2	-	有	業務管理	賃貸(事務所・整備 工場)
第一マルキサービス (株)	北九州市小倉北 区	10	その他事業	92.2	4	-	-	無	業務管理	-
沖縄第一モータース (株)	沖縄県浦添市	10	その他事業	100.0	1	3	-	有	業務管理	-
第一オートガス(株)	鹿児島県鹿児島 市	10	その他事業	100.0	3	1	-	無	業務管理	賃貸(事務所・ガス スタンド)
太陽モータース(株)	宮崎県宮崎市	10	その他事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・整備 工場)
豊海自動車(株)	大分県大分市	10	その他事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	-
(株)第一モータース (大阪)	大阪府泉北郡忠 岡町	10	その他事業	100.0 (100.0)	2	2	-	無	業務管理	-
(株)第一モータース (京都)	京都市伏見区	10	その他事業	100.0 (100.0)	1	2	-	無	業務管理	-
(株)札幌第一モータ ース	札幌市白石区	10	その他事業	100.0	1	2	-	無	業務管理	賃貸(事務所・整備 工場)

(注) 1. 議決権の所有割合の()書きは内書きで、間接所有割合を記載しております。

2. 事業内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. (株)第一ゼネラルサービスは特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	10,991	(2,133)
バス事業	1,118	(106)
不動産分譲事業	149	(21)
不動産賃貸事業	16	(4)
金融事業	29	(-)
報告セグメント計	12,303	(2,264)
その他事業	132	(18)
全社(共通)	72	(1)
合計	12,507	(2,283)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
264(24)	39.4	7.7	3,980,241

セグメントの名称	従業員数(人)	
タクシー事業	83	(5)
バス事業	1	(-)
不動産分譲事業	83	(14)
不動産賃貸事業	16	(4)
金融事業	-	(-)
報告セグメント計	183	(23)
その他事業	9	(-)
全社(共通)	72	(1)
合計	264	(24)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社においては、一部の事業所に労働組合が組織されておりますが、当該労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策により、円安や株価の上昇から景気は緩やかに回復しましたが、円安に伴う輸入商品や燃料価格の高騰等は、一部では企業収益や家計へ悪影響を及ぼしており、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループのキャッチコピーを従来の「明日の快適生活環境を創造する。」から「総合生活産業」へ改め、グループ経営の強化を図った結果、当連結会計年度の当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は91,817百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は6,368百万円（同4.2%増）、経常利益は6,289百万円（同6.3%増）、当期純利益は3,164百万円（同10.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

タクシー事業

タクシー業界においては、「タクシー適正化・活性化特別措置法」に基づく需給調整による減車・休車の影響で、1台当たり各種実績は上向いておりますが、政権交代後の円安や株価の回復による景気上昇局面においても、いまだ大きな好転はなく、厳しい状況で推移しております。

当社グループにおいては、「おもてなしの心」を念頭に置き、飲酒運転撲滅とタクシー代行運転の推進、女性乗務員による丁寧な接客面や出張・旅行者向けに「全国タクシー予約センター」のPRのほか、「安全は最良のサービス」「安全運転は全てに優先する」をモットーに安全運転研修の実施、乗務員の若返り及び定着を図るための乗務員採用に注力してまいりました。また、タクシー自動配車アプリ「モタク」の対象を枚方市周辺、仙台市、東京都の一部に拡大し、全国で3,210台が対応しております。更に、交通系ICカードなど電子マネー決済端末のPR、3カ国語同時通訳サービス（英語・中国語・韓国語）の24時間対応、クーポン券の販売、乗合タクシーの運行地域拡大等により、利用者の利便性向上と他社との差別化を図りました。平成25年8月に北九州市で運行開始した「ママサポートタクシー」サービスは、平成26年3月31日現在で19地域に拡大し、登録者数約4,000人、利用回数のはべ5,200回以上となっております。助産師から講習を受けた乗務員が、「思いやりの心」で対応することで、妊産婦にやさしい環境づくりに貢献しております。

以上の結果、売上高は52,902百万円（前連結会計年度比2.7%増）となり、燃料価格が高騰している中で営業所の統廃合による合理化と様々な経費削減に取り組んだことと、過去の大型買収1件ののれん償却が前連結会計年度に終了した結果、セグメント利益は1,645百万円（同23.0%増）となりました。

タクシー認可台数は、当連結会計年度において、兵庫県相生市の相生神姫タクシー株式会社（18台）、長崎県佐世保市の三光タクシー株式会社（17台）、北海道函館市の株式会社寿ハイヤー（42台）、沖縄県うるま市の合名会社あづまタクシー（13台）、京都市の八光タクシー株式会社（146台）、和歌山市の湊タクシー株式会社（19台）、兵庫県尼崎市の名神タクシー株式会社（32台）、福岡市の株式会社長住タクシー（33台）の買収並びに5社（73台）からの事業譲受等による増加を含めて、前連結会計年度比352台増加の7,683台となりました。

バス事業

バス事業においては、沖縄県内の路線バス部門では、自家用車通勤者が燃料価格の高騰に伴い、バス通勤に切り替える傾向にあり、現金利用者も生活防衛意識から回数券・定期券へシフトし、平成26年3月には消費税増税前の駆け込み需要がありました。那覇バスでは、「モデル性の高い基幹的公共交通」実証実験への協力、那覇市内観光周遊バス「那覇ま～い ゆいゆい号」の運行のほか、ノンステップバスの増便など、利便性の向上を図っております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、円安と国際航空便の増加に伴う外国人観光客の増加に加え、景況感の改善から増加した国内観光客に対応するため、那覇空港と県内主要リゾートホテルを結ぶ「エアポートライナー」の運行を開始しております。また、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニットによる営業活動も、集客に功を奏しております。

以上の結果、バス事業全体の売上高は7,438百万円（前連結会計年度比5.7%増）となり、燃料価格が高止まりしている中で経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益は228百万円（同6.9%減）となりました。バス認可台数は、前連結会計年度比12台増加の743台となっております。

不動産分譲事業

不動産分譲業界においては、地価下落が下げ止まり傾向にあり、税制優遇拡充や消費税増税に伴う経過措置などの各種政策、消費税率の引き上げや金利上昇を意識した購入マインドが市場を下支えしております。

このような状況の下、当社グループのマンションにおいては、生活利便性の高いエリアでの供給に注力し、北九州では「グランドパレス安部山公園ステーションサイド」(106戸)ほか2棟(115戸)、福岡では「アーバンパレス井尻クレア」(48戸)ほか2棟(46戸)、久留米では「アーバンパレス六ツ門セントラルベース」(90戸)、飯塚では「アーバンパレス新飯塚駅マークプレイス」(91戸)、佐賀では「アーバンパレスクロド佐賀城内」(48戸)、宮崎では「グランドパレス宮崎ザ・セントラル」(52戸)、鹿児島では「グランドパレスオーシャンステージ与次郎」(90戸)、沖縄では「グランドパレス牧志センターコート」(39戸)ほか1棟(32戸)、東京では「アーバンパレス葛西」(43戸)、埼玉では「アーバンパレス東松山」(62戸)、山梨では「アーバンパレス甲府丸の内」(66戸)の合計16棟(928戸)を新規販売いたしました。売上高は、共同事業を含む新規の竣工引渡し物件及び完成在庫の販売により、13,518百万円(前連結会計年度比9.7%減)となりました。

戸建住宅におきましても、「暮らしを潤す低価格な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム㈱の「ユニエクセラ」シリーズを、北九州では「門司黒川星美台」(72区画)ほか9団地(75区画)、京築では「苅田愛美の社」(36区画)ほか2団地(11区画)、福岡では「前原北」(22区画)ほか11団地(78区画)、神戸では「唐櫃台」(5区画)、大阪では「熊取」(27区画)を新規販売し、順調に推移した結果、売上高は6,027百万円(前連結会計年度比25.6%増)となりました。

その他730百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、20,276百万円(前連結会計年度比2.0%減)、セグメント利益は、前連結会計年度末において商業施設の所有目的の変更による店舗の賃料収入625百万円及びセグメント利益371百万円を、不動産賃貸事業へ計上したことにより、1,419百万円(同31.6%減)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、首都圏や都心部の人気エリアにおいて、賃料上昇や空室率の改善傾向が見られるものの、地方や既存物件では、新規テナントの入居条件交渉時に、新築・築浅物件への対抗策として賃料等のサービスを余儀なくされるなど、厳しい状況が続いております。

当社グループでは、平成25年11月より、北九州・福岡・大分・宮崎・鹿児島地区のビルテナント及びタクシー等で利用できる共通クーポン券を発行し、テナント利用の促進を図っております。また、平成25年12月には広島市内で飲食ビル2棟を取得し、福岡県行橋市内に着工した各戸ホームセキュリティ完備の新築賃貸マンション(24戸)は、平成26年3月に竣工入居開始しております。なお、北九州・宮崎地区では、飲食テナントビルの夜間オープンルームにより、入居募集活動を展開しております。売上高は、前連結会計年度末において商業施設の所有目的の変更による店舗の賃料収入の増加により、3,626百万円(前連結会計年度比23.0%増)、セグメント利益は1,892百万円(同29.0%増)となり、管理物件は13道府県で1,918戸となりました。

金融事業

当社グループにおける金融事業の融資残高は、堅調な不動産市場を背景に、良質資産の積極的な積上げを行う一方、不良資産の縮減に努めた結果、不動産担保ローンは13,033百万円(前連結会計年度比37百万円増)、無担保ビジネスローンは施策的な抑制により87百万円(同28百万円減)となった結果、総融資残高は13,120百万円(同9百万円増)となりました。また、不動産再生部門では、福岡市内のテナントビルのほか、宮城県黒川郡の山林の購入など積極的な営業活動とエリア拡大を図っております。

売上高につきましては、不動産再生部門における東京都中央区のテナントビル、熊本市のマンション用地などの譲渡の結果、5,101百万円(前連結会計年度比28.7%増)となり、セグメント利益は940百万円(同29.1%増)となりました。

その他事業

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等により、売上高は2,472百万円(前連結会計年度比47.4%増)、セグメント利益は268百万円(同2.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,439百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが2,815百万円の収入があったものの、投資活動によるキャッシュ・フローが4,415百万円の支出により、前連結会計年度末に比べ138百万円減少し、9,543百万円となっております。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,439百万円（前連結会計年度は8,365百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6,024百万円に対し、たな卸資産の増加による減少5,615百万円、タクシー車両の減価償却を中心とする償却費用3,324百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,415百万円（前連結会計年度は3,570百万円の使用）となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出4,088百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,815百万円（前連結会計年度は7,239百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入19,906百万円があったものの、長期借入金の約定弁済並びに繰上償還による支出16,397百万円によるものであります。

2【営業の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
タクシー事業(百万円)	52,902	+2.7
バス事業(百万円)	7,438	+5.7
不動産分譲事業(百万円)	20,276	2.0
不動産賃貸事業(百万円)	3,626	+23.0
金融事業(百万円)	5,101	+28.7
報告セグメント計(百万円)	89,345	+3.7
その他事業(百万円)	2,472	+47.4
合計(百万円)	91,817	+4.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) タクシー事業

タクシー事業営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数	7,331 台	7,683 台
稼働率	89.9 %	86.2 %
走行キロ	369,004 千km	375,561 千km
運送収入	51,528 百万円	52,902 百万円
走行1km当たり運送収入	139 円 64 銭	140 円 86 銭

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

燃料の入手量及び使用量

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	入手量	使用量	入手量	使用量
LPG(キロリットル)	64,508	64,508	64,910	64,910

燃料の価格の推移

項目	平成24年 6月	平成24年 9月	平成24年 12月	平成25年 3月	平成25年 6月	平成25年 9月	平成25年 12月	平成26年 3月
LPG(円/リットル)	72.5	57.7	68.4	71.5	71.2	69.7	76.8	85.1

(注) 価格は実際購入価格の平均であり、消費税等は含まれておりません。

(3) バス事業
営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
期末在籍車両数	731 台	743 台
稼働率	67.0 %	68.2 %
走行キロ	30,150 千km	32,222 千km
運送収入	7,035 百万円	7,438 百万円
走行1km当たり運送収入	233 円 33 銭	230 円 84 銭

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 不動産分譲事業
売上高の内訳
[前連結会計年度]

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
アーバンパレス 福岡駅前 (福岡県福津市)	131	2,762
ラグゼコート(共同事業) (川崎市幸区)	250	1,639
プレリスト千早タワーツインマークス(共同事業) (福岡市東区)	169	1,203
グランドパレス クレール大道 (大分県大分市)	52	1,176
グランドパレス 港川ビューア (沖縄県浦添市)	47	1,131
グランドパレス ファミール霧島 (鹿児島県霧島市)	46	1,026
グランドパレス 苅田ウイングアーク (福岡県京都郡苅田町)	42	927
グランドパレス マリスタ唐戸 (山口県下関市)	30	779
その他	152	4,316
マンション計	919	14,963
戸建住宅	190	4,799
その他	-	933
合計	1,109	20,696

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 共同事業における金額は、全体の売上金額を当社持分比率で按分した金額を計上しております。

〔当連結会計年度〕

項目	販売数量 (戸)	金額 (百万円)
マンション		
グランドパレス 熊本 (熊本市西区)	86	2,352
グランドパレス ステーションテラス行橋 (福岡県行橋市)	79	1,837
グランドパレス みなと大通り公園 (鹿児島県鹿児島市)	52	1,528
アーバンパレス 九大学研都市 (福岡市西区)	54	1,224
アーバンパレス 小笹ステージ (福岡市中央区)	45	1,173
グランドパレス 小倉香春口 (北九州市小倉北区)	36	944
ラコント 都立大学 (東京都目黒区)	18	856
アーバンパレス 葛西 (東京都江戸川区)	19	825
その他	159	2,775
マンション計	548	13,518
戸建住宅	237	6,027
その他	-	730
合計	785	20,276

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 共同事業における金額は、全体の売上金額を当社持分比率で按分した金額を計上しております。

分譲住宅の契約実績

項目	期首契約残高		期中契約高		期末契約残高	
	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)	数量 (戸)	金額 (百万円)
〔前連結会計年度〕						
マンション	506	6,961	599	12,445	186	4,443
戸建住宅	27	581	205	5,185	42	1,039
〔当連結会計年度〕						
マンション	186	4,443	558	14,039	196	4,965
戸建住宅	42	1,039	229	5,713	34	725

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 共同事業における金額は、全体の契約金額を当社持分比率で按分した金額をマンションに計上しております。

(5) 不動産賃貸事業

営業実績

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
店舗	2,027	2,704
住居	420	431
オフィス	383	376
その他	115	113
合計	2,947	3,626

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 金融事業

売上高の内訳

[前連結会計年度]

項目	金額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,085	12,995
ビジネスローン	7	115
不動産再生	2,286	-
その他	584	-
合計	3,964	13,110

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

[当連結会計年度]

項目	金額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,147	13,033
不動産再生	3,408	-
その他	545	87
合計	5,101	13,120

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から、「ビジネスローン」を「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度の売上高の内訳につきまして、変更後の表示区分に組み替えると以下のようになります。

[前連結会計年度]

項目	金額 (百万円)	(参考)期末融資残高 (百万円)
不動産担保ローン	1,085	12,995
不動産再生	2,286	-
その他	592	115
合計	3,964	13,110

3【対処すべき課題】

タクシー事業においては、「タクシー適正化・活性化特別措置法」（平成26年1月一部改正）に基づく需給調整のための自主減車・休車に伴う減収傾向に対し、減車後の資産の有効活用、効率的な配車、経費節減等に取り組んでまいります。また、介護・代行運転・乗合タクシーの各関連事業の強化に加え、クーポン券の販売、ポイントカードや電子マネー決済端末の導入、スマートフォンによる自動配車システム「モタク」の導入、3カ国語同時通訳サービス及び全国タクシー予約センターのPR、「ママサポートタクシー」サービスの拡大、各種キャンペーンの実施により固定顧客の確保にも努めてまいります。一方で「雇用創出プラン」の継続推進により乗務員確保の強化・充実を図ることや、運行管理者等の管理職の育成、乗務員への事故防止教育及びマナーアップ等の指導を推進してまいります。コスト面については、今後もLPG等石油関連製品の価格変動が予測されることから、省燃費運転の取り組みや交通事故の抑制、営業所・待機所等の統廃合及び施設利用料の削減を引き続き推進してまいります。

バス事業においては、沖縄県内の路線バスを中心としたノンステップバスの継続導入及び設備の更新、重複路線の統廃合による効率化、乗り継ぎ案内や時刻表の改訂、那覇バス・琉球バス交通のバスロケーションシステムの統合運用、沖縄本島共通IC乗車券「OKICA」導入に向けたシステム対応、那覇バス市内線ではゆいレール共通一日乗車券「バスモノパス」の運用に加え、Wi-Fiスポットや電子決済端末の導入など、お客様の利便性の向上を図るとともに、省燃費運転の徹底により燃料費の削減、ドライブレコーダーを活用した事故件数の削減等、引続き経費の削減を推進してまいります。また、沖縄地区においては、単価の高い一般団体客の受注に向けて、新型車両の配備や車内での三線披露など付加価値を付けた営業展開により、インバウンドを含めた集客増加策を推進してまいります。

不動産分譲事業においては、震災復興事業の本格化、公共事業の拡大、不動産市場の回復やオリンピックに向けての建設資材の需要増加を背景に、マンション・ビル建設資材の値上がり、円安による輸入資材の高騰、熟練工を中心とした建設労働者不足による労務費の上昇などを要因として建築費が上昇していることから、プロジェクト用地の仕入に始まる事業の迅速化や、新規エリアでのプロジェクトの推進に取り組んでまいります。また、需要の多様化に対応するため、商品企画開発の強化と多角化に取り組むとともに、所有不動産の有効活用に注力してまいります。

不動産賃貸事業においては、引続き主要都市での高収益物件の獲得、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、営業社員及び管理委託会社のスキルアップによる既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、中長期修繕計画に基づきリノベーションの実施並びに分譲事業部門やタクシー・バス事業部門等との多岐にわたる連携強化に努めてまいります。

金融事業においては、不動産担保ローン等の担保付融資に特化しており、不動産金融市場においても国内景気の回復に伴い回復基調が続くものと思われませんが、实体经济の回復は遅れており、今後の動向に引き続き注意する必要があります。このような環境の下、与信基準の厳格運用により良質な資産の積上げを図るとともに、新たな収益源として、不動産担保融資のノウハウを生かした不動産再生事業への積極的な取り組みを行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、また、すべてを網羅するものではありません。

1. 売上高及び売上総利益の変動について

(1) タクシー事業

タクシー業界においては、政府による経済政策（円安、株価上昇）の好影響も大きな好転はなく、また、消費税増税による法人顧客・個人顧客の乗り控えにより売上高が減少する傾向に加え、平成21年10月1日付で3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行され、平成24年10月に3年間延長、平成26年1月には一部が改正されております。各地域の協議会においては、適正台数に向けた需給調整のための減車・休車数の自主目標等が諮られており、当社グループの特定地域では、平成23年4月から平成25年3月末までに10%～20%程度の自主減車・休車を実施しておりますが、今後も更に減車する可能性があります。また、タクシー事業売上原価のうち燃料のLPG等の石油関連商品の価格は、投機マネーの動向や為替動向に大きく左右され収益を大きく圧迫する要因であり、注視していく必要があります。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上に努め増収を図るとともに、スケールメリットを生かして原材料等の調達費抑制等の経費削減により利益の確保に努めてまいりますが、上記の要因により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バス事業

那覇交通(株)及び琉球バス(株)から事業譲受に伴い引継いだ営業車両（路線バス・観光バス）の大半は老朽化が激しく、お客様の利便性やニーズにお応えするため、今後も沖縄振興一括交付金の補助金を活用して路線バスを中心に車両代替を行うことしております。なお、運賃改定や景気低迷時には、路線バスの現金利用客は回数券・定期券の利用へ移行する傾向があり、減収要因となります。当社グループといたしましては、乗務員教育による接客・サービスの向上を図るとともに、効率的なバス路線の見直し、省燃費運転の徹底及び観光バス顧客の獲得に積極的な営業活動を推進してまいりますが、景気の低迷、当該バス車両の代替に伴う減価償却費及びリース料の増加並びに軽油等石油関連商品の価格変動によっては、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産分譲事業

当社グループの不動産分譲事業につきましては、分譲物件の選別、差別化により顧客志向の商品供給を行っておりますが、以下のような業績変動要因があります。

経済情勢

不動産分譲事業においては、景気、金利の動向、不動産販売価格情勢、住宅取得税制等の経済情勢は、購買サイドの購入意欲を左右させる要因があります。なお、不動産市場の変動による販売価格の改定を実施した場合や、販売用不動産等の時価が著しく下落した場合、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して、販売用不動産の評価損を計上しております。また、震災復興需要の本格化並びに政権交代以降の公共事業の拡大路線などを要因に、工事関連の人件費高騰に伴うコスト増加傾向にあります。当社グループといたしましては、常に景気、金利、関係先の動向等に注力し、各プロジェクトの企画・販売計画を行うことに努めておりますが、上記の要因により不動産分譲事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

分譲マンションの引渡し時期

不動産分譲事業においては、売上は売買契約成立時ではなく、物件の顧客への引渡しをもって計上され、かつ利益率は個別プロジェクト毎に立地、地域等により乖離があります。このため、各プロジェクトの引渡し時期により各連結会計年度及び上半期（第1四半期及び第2四半期、以下同様）連結会計期間の売上高及び売上総利益に偏重傾向があります。当社グループといたしましては、プロジェクトの利益率については社内規定を設け、各プロジェクトの立案時において個別に判断をすることとしており、また引渡し時期については、年間を通じ竣工時期を平準化することに努めておりますが、お客様のニーズに合わせた竣工時期を選定するなかで、各プロジェクトの完成・引渡しは下半期（第3四半期及び第4四半期、以下同様）連結会計期間に偏って行われていることから、各連結会計年度及び上半期連結会計期間の売上高・売上総利益において不動産分譲事業の業績判断の際には留意する必要があります。

なお、天災その他予想し得ない事態による工事期間の遅延といった不測の事態により、引渡し時期が遅延することも考えられ、売上高は著しく変動する可能性があります。

(参考)不動産分譲事業(マンション)の上半期・下半期別売上高 (単位:百万円)

	上半期	下半期	通期
前連結会計年度	2,681	12,281	14,963
当連結会計年度	2,566	10,951	13,518

(注)不動産分譲事業(マンション)の契約及び販売実績については、「第2 事業の状況 2 営業の状況」をご参照下さい。

(4)不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主として都市部における飲食ビルを所有し賃貸業務を行っておりますが、景気の動向や近隣における競業物件の増加、近隣市場における空室の増加等により、賃料相場の低下傾向が続く場合があります。当社グループといたしましては、タクシー事業・不動産分譲事業等グループによるスケールメリットを生かした情報提供及び優良な賃貸管理委託業者の選定によるテナントの募集に努めております。また、収益ビルの購入や賃貸アパート・マンションの建築に伴う投資資金の増加により、不動産賃貸事業の売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(5)金融事業

金融事業においては、約6年前より無担保ビジネスローンの新規融資を停止し、不動産担保融資に特化した営業活動を推進しており、貸出債権全体に占める不動産担保融資の比率は99%以上となっております。

不動産金融市場においては、回復基調にありますが、今後市場環境が悪化した場合、担保不動産の価格下落による貸倒リスクの高まりや、資金需要の低迷により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、営業貸付金等の必要資金は主に金融機関からの借入金で賅っております。今後金融環境に大幅な変化が生じた場合に、急激な金利上昇による調達コストの増加や、資金調達が困難になる恐れがあり、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

(1) タクシー事業

規制緩和から再規制へ

タクシー事業は、「道路運送法」による一般乗用旅客自動車運送事業の免許を得て、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

平成14年2月の道路運送法の改正及びその後の一部改正により、タクシー事業への新規参入及び車両の増減車の簡易化及び運賃料金の設定緩和といった規制緩和がなされ、タクシー業界においては増車及び運賃の割引による過当競争により、違法駐車増加、事故率の上昇、マナーの低下、乗務員の賃金の低下等を招くことになりました。以上により、平成21年10月から3年間の時限立法として「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行(平成24年10月に更に3年間延長)され、供給過剰として特定地域に指定された地域では、新規参入や増車などが抑制されると同時に、運賃の多様化が是正されることとなり、業界では自主減車を行いました。平成26年1月27日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、新規参入や増車の抑制及び運賃の多様化の是正が継続されております。当社グループにおいては、安全な輸送と快適なサービスにより、お客様に選ばれるタクシー会社としてあり続けることを基本として、顧客ニーズの喚起により増収を図ってまいります。しかし、業界自体の更なる過当競争により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

運輸局による指導・行政処分について

タクシー事業の所轄官庁は国土交通省・運輸局ですが、同局ではタクシー事業者が公共輸送機関として適正に運営を行うよう、同局の監査を通じてタクシー事業者全てに対して指導が行われております。平成14年の規制緩和策と連動して、同局の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等、厳格化の傾向にあり、平成18年2月からは処分基準が見直し実施されております。平成18年6月施行の「道路交通法」の一部改正では、駐車違反に伴う運転者の反則金の未払いによっては、車両の使用者(会社)へも処分が及びることとなり、同年10月施行の「道路運送法」の一部改正では、事業経営者に対する輸送の安全確保義務の明確化に伴い、運輸安全マネジメントが導入され、安全情報の公表、指導監督及び300両以上のタクシー事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられました。

なお、平成19年4月からは飲酒運転や交通事故を撲滅する目的で、運行管理者による乗務員の管理状況（点呼の実施）、整備管理者による車両管理の徹底（日常、定期点検）に対する処分基準が強化、平成20年6月施行の「道路交通法」の一部改正では、後部座席シートベルトの着用義務化、平成23年5月の国土交通省令では、点呼時の運転者の酒気帯び確認にアルコール検知器使用が義務化されております。

また、平成25年9月17日付にて「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」が改正され、平成25年11月1日（即事業停止にかかる重大な違反については平成26年1月1日以降）より施行されております。この改正により、運行管理者が全く不在の場合、「勤務時間及び乗務時間に係る基準」が著しく遵守されていない場合、全運転者に対して全く点呼を行っていない場合などには、即時事業停止になるという厳しい内容になっております。

当社グループにおきましては、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

（2）バス事業

バス事業は、「道路運送法」による一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗合旅客自動車運送事業の免許を得てバス事業の営業を行っており、その業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要であり、「道路運送法」のほか「道路運送法施行規則」、「旅客自動車運送事業等運輸規則」の規制を受けております。

また、タクシー事業と同様に運輸局等の監査によって指摘された不備事項については、その程度に応じて行政処分の対象となり、新規事業展開の禁止・営業停止等厳格化の傾向にあります。なお、平成18年10月施行の道路運送法の一部改正では、事業経営者に対する輸送の安全確保義務の明確化に伴い、運輸安全マネジメントが導入され、安全情報の公表、指導監督及び200両以上のバス事業者にとっては安全管理規程の作成届出・安全統括管理者の選任届出が義務付けられました。

当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を及ぼす行政処分はなく、引続き管理体制の強化により、運輸局等の指導・是正措置に迅速に対応し、円滑に事業を運営することに努めてまいりますが、今後不測の事態等による行政処分により、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

（3）不動産分譲事業

不動産分譲事業は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「改正省エネ法」、「改正建築士法」並びに「住宅品質確保促進法」等により規制を受けております。また、「住宅瑕疵担保履行法」に対応して、当社グループは住宅保証機構株式会社を窓口として保険加入しております。当社グループにおきましては、当連結会計年度末までにおいて業績に重要な影響を受けた行政処分はなく、引続き管理体制の強化並びに新たな法的規制の動向に注力し、迅速な対応に努めてまいりますが、今後これらの規制の改廃又は新たな法的規制に伴い、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

（4）金融事業

貸金業登録について

金融事業においては「貸金業法」第3条に基づき、福岡財務支局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております（登録番号 福岡財務支局長 [6]第00128号）。この貸金業者登録により各種の業務規制と、規制に違反した場合の行政処分（業務停止、貸金業登録の取り消し等）並びに罰則等の措置が設けられております。また、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」の適用も受けており、貸金業法による行動指針が定められております。

当社グループにおいては、「貸金業法」及び「貸金業者向けの総合的な監督指針」の遵守を徹底しており、当連結会計年度末までにおいて、法令に抵触する事実はなく、引続き管理体制の強化に努めてまいりますが、今後何らかの要因により法令に抵触した場合、業務の全部又は一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

貸出金利について

貸付上限金利は平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、「利息制限法」に規定する金利（貸付元本により年20%～15%）を上限とすることとなりました。当社グループの場合、貸出元本が1百万円を超えるため年15%以下の金利が上限となります。当社グループでは今回の改正を睨み、約6年前より原則15%以下の貸付を行っておりますが、今後更なる上限金利の引き下げが行われた場合、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

利息制限法規制金利超過分返還請求について

当社グループの過去の貸付契約には、貸付上限金利が「利息制限法」に基づく上限金利を超えて適用していたものがあり、顧客からの超過利息の返還請求については、迅速かつ柔軟に対処いたしております。なお、今後多額の返還請求が発生した場合、売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループでは、タクシーチケットやポイントカード等の発行を中心として、各事業部門において大量の顧客情報を取り扱っております。

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報保護方針及び個人情報保護規定を制定し、顧客情報の保護に努めております。当連結会計年度末までにおいて情報流出問題は発生しておりませんが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではなく、顧客情報の流出等の事故発生が、法的責任及び社会的責任を課せられ、信用力の低下により売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 有利子負債への依存について

当社グループは、主に不動産事業における分譲用地や賃貸物件の取得等、金融事業における営業貸付金及び販売用不動産の購入等、タクシー事業におけるM & Aや営業用地の取得等の資金調達において、主として金融機関からの借入金で賄っているため、有利子負債への依存が高い傾向にあります。

従って、販売用不動産の回転期間の短縮化、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金効率の向上等により有利子負債の縮減に努めておりますが、業容の拡大や経済市況の変化によって分譲用地・賃貸物件の取得が重なり、有利子負債が増加する可能性があります。

なお、その調達形態につきましては、個別事業採算や金融情勢及び金利動向を考慮しながら資金調達を図っており、特に短期借入金の機動的活用や、金利上昇リスクを想定して長期固定金利による調達に傾注しております。その結果、金融事業を除く当社グループにおいては、借入金に占める短期借入金の比率が平成26年3月期は7.1%と低シェアに留まるとともに、長期借入金に占める固定金利の比率が平成26年3月期は67.1%となっております。調達コスト面において金融費用の縮減に努めるとともに、金利上昇局面での費用抑制に備えておりますが、有利子負債の増加や急激な金利上昇によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. タクシー事業の人材確保と稼働率について

タクシー業界においては、乗務員の平均勤続年数は短く、退職率も高い傾向にありますが、これは主として、業界内の慢性的な2種免許保有者の不足に伴う転職しやすさ等に起因しており、乗務員の確保状況が稼働率に多大な影響を及ぼしております。

当社グループにおきましては、従来からの乗務員不足の解消と失業者の雇用機会を創出するため、「雇用創出プラン」の推進により乗務員を確保し、85%以上の稼働率を維持している一方で、募集活動、養成費、寮の確保といった経費の増加が予想されます。また、乗務員紹介サポーター制度を設け、若い人材の獲得や女性乗務員の採用に注力するとともに、各種キャンペーンや法人営業等により需要の喚起に努めてまいりますが、若年層の乗務員を安定的に確保できない状態が継続した場合、稼働率の低下によって売上高及び売上総利益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおける北九州、福岡、広島、神戸、大阪、名古屋、横浜、東京、千葉、埼玉、仙台、札幌の各地域では、乗務員登録制度が導入されており、乗務員の資質の向上にも取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 当連結会計年度の経営成績についての分析及び今後の見通し、方針について

当連結会計年度は、「第2事業の状況 1業績等の概要（1）業績」に記載のとおり、円安や株価の上昇に伴う緩やかな景気回復の状況下で、輸入商品や燃料価格の高騰がありましたが、当社グループのキャッチコピーを「総合生活産業」へ改めるとともに、グループ経営の強化を図った結果、売上高は91,817百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は6,368百万円（同4.2%増）、経常利益は6,289百万円（同6.3%増）、当期純利益は3,164百万円（同10.5%増）となりました。

（1）売上高及びセグメント利益等

タクシー事業

当社グループの中核事業であるタクシー業界を取り巻く経営環境は、「タクシー適正化・活性化特別措置法」に基づく需給調整のための減車・休車の実施により、1台当たり各種実績は回復傾向にありますが、景気上昇局面においても、いまだ利用者への大きな好転はなく、厳しい状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、配車センターによるGPSを活用した車両の配置管理、関係先・取引先からの紹介営業の推進、乗務員と配車司令室の接客マナーの向上、選ばれるタクシーとなるべく取り組みに努めました。また、「安全運転は最高のサービス」との基本に立ち「交通事故0への挑戦」を掲げ、乗務員の安全意識の改革や視聴覚・予防研修にも努めるとともに、「雇用創出プラン」の継続展開による乗務員の若返り及び定着に注力してまいりました。

利便性の向上と他社との差別化については、車内での3ヶ国語同時通訳サービス（英語・中国語・韓国語）の24時間対応、福岡県・熊本県・鹿児島県・首都圏では、電子マネー「iD」・「交通系ICカード」・「クレジットカード」の共用決済端末の導入により、キャッシュレス決済の利用者を取り込むとともに、宮城県では「クレジットカード」・「銀聯カード」対応の決済端末の導入により、中国からの来日観光客へも対応しております。効率的でスピーディーな配車と地域戦略のためのデータ収集等を可能とするデジタル無線（一部地域ではナビゲーションシステムも導入）は、都市部を中心として77.8%の導入となり、スマートフォン向けのタクシー自動配車アプリ「モタク」は、3,200台以上が対応し、エリアも順次拡大しております。国内の出張者・旅行者向けには、営業エリア33都道府県のスケールメリットを活かした「全国タクシー予約センター」の周知と営業拡販に注力しております。

また、平成25年8月に北九州市で運行開始し、対応エリアを順次拡大している「ママサポートタクシー」サービスは、助産師から講習を受けた乗務員が、「思いやりの心」で対応することで、妊産婦や子育て中の女性に好評を博しております。

以上の結果、タクシー事業の売上高は、営業エリア周辺における保有台数の増加を推進し、当連結会計年度において、兵庫県相生市の相生神姫タクシー株式会社（18台）、長崎県佐世保市の三光タクシー株式会社（17台）、北海道函館市の株式会社寿ハイヤー（42台）、沖縄県うるま市の合名会社あづまタクシー（13台）、京都市の八光タクシー株式会社（146台）、和歌山市の湊タクシー株式会社（19台）、兵庫県尼崎市の名神タクシー株式会社（32台）、福岡市の株式会社長住タクシー（33台）の買収並びに5社（73台）からの事業譲受等による増加を含めて、352台増加の7,683台となったことなどもあり52,902百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

損益面では、燃料価格の高止まり、事業を譲受けた車両の当初の稼働が低迷していましたが、本社主導の管理体制の下、営業所の統廃合などの合理化と備品購入や施設使用料の見直し、効果的な広告宣伝や燃費向上のための徹底した指導及び車両の代替基準の厳正化の継続等、経費の節減に努めるとともに、過去の大型買収1件ののれんの償却が前連結会計年度に終了した結果、セグメント利益は1,645百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。

当社グループといたしましては、お客様に満足頂くサービスの向上を目指すことを基本に、不動産賃貸事業を中心に当社グループのタクシー事業以外のお取引先及び不動産分譲事業等の購入者の困り込みと、環境に配慮したエコカーの導入（提出日現在、ハイブリッド車158台、電気自動車16台を配備）、スケールメリットを生かしたタクシー車両の効率配置を行うことで、同業他社との差別化を図ってまいります。

また、当社グループでは自動車修理工場（北九州・福岡・宮崎・大分・沖縄・大阪・京都・札幌）及びLPGスタンド（北九州・鹿児島・東京・千葉）の事業を行うことにより、常にタクシー車両メンテナンスのコストとLPG供給のコストの把握に努め、その他の地域においては、地元の自動車修理工場とタクシー車両のメンテナンス契約並びに大手石油商社等の斡旋による地元のLPGスタンドとの代行充填契約を行うことで、修繕費・燃料費の節減を図ってまいります。なかでも、平成24年3月以降は、従来のガソリンと電気のハイブリッド車にLPG燃料も使用できるように、自社で専用キットで改造したりリアルハイブリッド車23台を導入しており燃料費節減の取組みを推進しております。なお、その他の経費については、当社グループのスケールメリットを生かして、自動車任意保険の加入に際しては、支払保険料割引の有利なグループフリート契約を行うほか、消耗品等の仕入を一括購入することで市価より安く入手するなど、常に経費の節減を図ってまいります。

バス事業

当社グループにおいては、観光バス事業を福岡市・北九州市・鹿児島市・沖縄県那覇市・山口県光市・島根県益田市・広島市・堺市・札幌市等、路線バス事業を沖縄県那覇市等で行っております。沖縄県内の路線バス部門では、催事に合わせたフリー乗車券や企画乗車券、モノレールとの共通1日乗車券のほか、高齢者向け割引定期券、日曜・祝日ファミリー割引制度、コミュニティバス・那覇市内観光周遊バスの運行、空港と主要ホテルを結ぶリムジンバスの運行、バスロケーションシステムの運用、ソフトバンクWi-Fiスポットの導入、携帯電話iD決済端末の導入により利用者の利便性の向上に繋げております。観光バス部門においては、ホームページでの動画等を活用した定期観光コースの紹介、バスガイド・乗務員で構成する「うたばす」、「琉まーる」による団体旅行者向けライブ活動で話題作りやリピーター客の創出を図るなど、県内外の利用者から高い評価を頂いております。

また、燃料の高騰に伴う省燃費運動の一環として、自社内の安全・教育センターに導入したインターネット適性診断システム「ナスバネット」の活用により、当初目的の燃費向上と事故件数の削減に加え、利用者によさしい安全運転にも努めております。

バス事業の売上高につきましては、沖縄県での現金利用者が生活防衛意識から回数券・定期券へシフトしているなかで、利便性を向上する各種サービスの導入と、沖縄県への入域観光客の増加、修学旅行などの団体客の需要回復により7,438百万円（前連結会計年度比5.7%増）となり、燃料価格が高止まりしている中で経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益は228百万円（同6.9%減）となりました。バス認可台数は、12台増加の743台となっており、新車のノンステップバス90台の導入3カ年計画のうち、2年目となる当連結会計年度も30台を沖縄県内へ配置しております。

観光バス事業においては、保有台数の多い沖縄地区と全国各地の観光バス事業やタクシー事業との連携を強め、大手旅行代理店と情報交換を積極的に行うこと等により、顧客獲得を図ってまいります。なお、個人旅行の需要に応える観光バス及びタクシーの提供や、当社グループのお客様の要望にお応えする商品の販売を行うことにより、他事業とのシナジー効果を図るとともに、新規顧客の獲得に積極的な営業展開を図ってまいります。

不動産分譲事業

当社グループのマンション分譲事業において、売上高は、北九州・福岡・熊本・鹿児島・東京の都市圏の駅前好立地物件を中心として、単独物件の486戸（前連結会計年度比14戸減）13,132百万円（同8.4%増）となりましたが、共同事業では竣工済の「ラグゼコート」（川崎市：当社シェア16.7%）62戸（同357戸減）385百万円（同86.4%減）のみとなった結果、マンション全体では548戸（同371戸減）13,518百万円（同9.7%減）となりました。

当連結会計年度においても、引続き生活利便性の高いエリアでの単独物件の供給に注力し、北九州では「グランドパレス安部山公園ステーションサイド」（106戸）ほか2棟（115戸）、福岡では「アーバンパレス井尻クレア」（48戸）ほか2棟（46戸）、久留米では「アーバンパレス六ツ門セントラルベース」（90戸）、飯塚では「アーバンパレス新飯塚駅マークプレイス」（91戸）、佐賀では「アーバンパレスクロド佐賀城内」（48戸）、宮崎では「グランドパレス宮崎ザ・セントラル」（52戸）、鹿児島では「グランドパレスオーシャンステージ与次郎」（90戸）、沖縄では「グランドパレス牧志センターコート」（39戸）ほか1棟（32戸）、東京では「アーバンパレス葛西」（43戸）、埼玉では「アーバンパレス東松山」（62戸）、山梨では「アーバンパレス甲府丸の内」（66戸）の合計16棟928戸（前連結会計年度比449戸増）を新規販売いたしました。

なお、当社は、2013年（1月～12月）の福岡県下マンション販売実績ランキング（㈱フクニチ住宅新聞社調べ）では単独事業で4位、投資型物件を供給するデベロッパーを除いた実需型のデベロッパーでは3位となりました。

戸建住宅部門におきましても、第一ホーム㈱が「暮らしを潤す低価格な土地付住宅」をテーマにした「ユニエクセラン」シリーズを北九州・福岡の両都市圏及び関西圏において供給を増加し、北九州では「門司黒川星美台」（72区画）ほか9団地（75区画）、京築では「荻田愛美の社」（36区画）ほか2団地（11区画）、福岡では「前原北」（22区画）ほか11団地（78区画）、神戸では「唐櫃台」（5区画）、大阪では「熊取」（27区画）を新規販売した結果、販売戸数は237戸（前連結会計年度比47戸増）、売上高は6,027百万円（同25.6%増）となりました。

以上により、不動産分譲事業全体の売上高は、その他730百万円を加えた20,276百万円（前連結会計年度比2.0%減）となり、セグメント利益は1,419百万円（同31.6%減）となりました。平成27年3月期も、販売実績のある各都市圏に加え、タクシー事業を展開しているエリアでも生活至便性に重点をおいた供給に注力し、当社単独物件マンション1,217戸の新規販売を予定しております。なお、戸建住宅部門の第一ホーム(株)においても、住宅建築資材の分離発注により、リーズナブルな価格設定と地域風土を尊重した魅力ある団地の開発、関西圏での販売にも取り組むことで、分譲部門の第2の柱として推進しております。

なお、前連結会計年度末において所有目的を変更した商業施設については、店舗の賃料収入625百万円及びセグメント利益371百万円を、不動産賃貸事業へ計上しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界におきましては、首都圏や都心部の人気エリアにおいて、賃料上昇や空室率の改善傾向が見られるものの、地方や既存物件では、新規テナントの入居条件交渉時に、新築・築浅物件への対抗策として賃料等のサービスを余儀なくされるなど、厳しい状況が続いております。

当社グループでは、夜間における飲食店舗の募集活動のほか、テナントから信頼される最良のサービスを提供するため、テナントビルへの防犯カメラの設置、北九州・福岡・大分・宮崎・鹿児島地区のビルテナント及びタクシー等で利用できる共通クーポン券を発行し、テナント利用の促進を図ることにより、同業他社との差別化を図っております。賃貸住居部門においては、各戸ホームセキュリティ完備の新築賃貸マンション（24戸）が、平成26年3月に福岡県行橋市内に竣工入居開始するとともに、既往の賃貸住宅のリノベーション（改装）等により入居率のアップに取り組んでおります。なお、平成25年12月には、広島市内で飲食ビル2棟「パオ館（現：パオ第一ビル）」（10店舗）、「ラクビル（現：ラク第一ビル）」（5店舗）の取得など賃貸用物件を増加させるとともに、前連結会計年度末において商業施設の所有目的の変更による店舗の賃料収入の増加により、売上高につきましては3,626百万円（前連結会計年度比23.0%増）、セグメント利益は1,892百万円（同29.0%増）となりました。

賃貸事業では、北九州市・福岡市・大分市・宮崎市・宮崎県都城市・鹿児島市・広島市・兵庫県尼崎市・大阪市・横浜市・札幌市の中心街に24棟の飲食ビルを所有するとともに、住居・事務所・店舗・倉庫等当社グループが所有する賃貸用不動産の賃貸業務及びオーナー（賃貸用不動産の所有者）からの賃貸経営の受託により、管理物件は13道府県で1,918物件となりました。

金融事業

当社グループの金融事業は、主に九州・山口において、不動産担保ローンを主とした事業を行っており、売上高は不動産担保ローンの営業貸付金利息が1,147百万円（前連結会計年度比5.7%増）、不動産再生事業売上3,408百万円（同49.1%増）、その他545百万円（同7.9%減）となり、金融事業全体の売上高は5,101百万円（同28.7%増）となった結果、セグメント利益は940百万円（同29.1%増）となりました。

また、営業貸付金残高については、不動産担保ローンに特化して、与信基準の厳格運用を図りつつも債権メンテナンスに注力した結果、不動産担保ローンの期末融資残高は、13,033百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

なお、ビジネスローンの期末融資残高は、当社グループにおいて無担保ビジネスローンの新規融資を中止しているため、87百万円となりましたので、当連結会計年度から「ビジネスローン」を「その他」に含めて表示することにいたしました。

貸金業界を取り巻く経営環境は、平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行となり、貸出上限金利の引下げや融資額の総量規制が実施されることとなったため、これにより収益力の低下、優良顧客獲得をめぐる競争が激化しております。当社グループといたしましては、無担保ビジネスローンから撤退する一方、法律改正の影響が比較的少ない不動産担保ローン部門において、新規顧客等の開拓による融資を積極的に図ることで金融事業の融資残高におけるウェイトを高めてまいるとともに、与信基準の厳格運用を行ってまいります。また、不動産担保融資等における独自のノウハウを活かして、不動産再生事業にも積極的に取り組むため、子会社の(株)エフ・アール・イーを介して、新たな収益源を確保しております。なお、関連する法律改正や同業他社の訴訟判例を鑑みたりリスク管理体制の強化並びにコンプライアンスの徹底にも取り組んでまいります。

その他事業

当社グループのその他事業は、自動車の点検・整備、タクシー事業用LPGの販売、九州を中心として関西及び関東主要都市でのコイン式パーキング事業、車両の運行管理請負業務、不動産仲介事業、マンション管理事業、北九州市におけるゴルフ練習場事業並びに医療関連事業等を行っており、売上高は2,472百万円（前連結会計年度比47.4%増）、セグメント利益は268百万円（同2.8%減）となりました。なお、セグメント間内部売上高である子会社業務管理を含めた売上高は、6,849百万円（前連結会計年度比21.7%増）となっております。

中国に開設した上海駐在所においては、高度経済成長を続ける中国人富裕層をターゲットとした、医療・観光・ゴルフを組み合わせたパッケージの提案、並びにタクシー事業の車両バッテリー等の消耗品の調達によるコスト削減、東日本大震災の復興需要に対応する合板の輸入業務を行っております。また、中国大連市内においては、大連星海会展グループとの業務提携により、中国ゴルフ人口の増加に着目した室内ゴルフ練習場の開設並びに日本向けゴルフ観光客の囲い込みに取り組んでおります。

なお、当社グループの不動産分譲事業及び不動産賃貸事業は、タクシー事業を展開している主要都市を中心に活動を行っているため、分譲住宅の購入者や賃貸ビルのテナント様にも、チケット契約等により当社グループのタクシー・バスをご利用頂くほか、その他のグループ事業のご利用並びに商品の購入など、様々な情報の提供を頂くことによりシナジー効果を挙げております。今後も、地域毎に情報交換・連携を一層強くし、営業強化に努めてまいります。

(2) 営業外損益及び特別損益

当連結会計年度における営業外損益につきましては、営業外収益は、前連結会計年度に比べ投資事業組合の運用益が72百万円増加したこと及び補助金収入が21百万円増加した結果、151百万円増加しました。営業外費用は、貸倒引当金繰入額が48百万円増加した結果、30百万円増加しました。

また、当連結会計年度における特別損益につきましては、特別利益は、主に固定資産の取得に係る国庫補助金の受け入れにより437百万円を計上した結果、491百万円となりました。

特別損失は、主に固定資産圧縮損437百万円と建物除却等の固定資産除売却損222百万円を計上した結果、756百万円となりました。

(3) 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等合計については、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比し473百万円増加した結果、前連結会計年度の2,597百万円（税効果会計適用後の負担率46.8%）から当連結会計年度の2,668百万円（税効果会計適用後の負担率44.3%）となりました。

2. 当連結会計年度末の財政状態についての分析

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比し5,272百万円増加し、58,290百万円となりました。これは、不動産分譲事業において、完成在庫の販売を重点課題として完成在庫の圧縮に注力してまいりましたが、首都圏及び福岡市において大型物件を取得した結果、たな卸資産が5,490百万円増加したことが主な要因であります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比し1,466百万円増加し、86,000百万円となりました。これは、営業車両の買換及びタクシー営業所並びに賃貸用不動産を取得した結果、機械装置及び運搬具が719百万円、土地が578百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比し298百万円増加し、40,103百万円となりました。これは支払手形及び営業未払金が406百万円増加したことが主な要因であります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比し3,474百万円増加し、74,450百万円となりました。これは長期借入金が3,340百万円増加したことが主な要因であります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比し2,966百万円増加し、29,736百万円となりました。これは、当期純利益を3,164百万円計上したことが主な要因であります。

3. 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より138百万円減少し、9,543百万円となりました。この主な要因は、以下のとおりであります。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は1,439百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6,024百万円に対し、たな卸資産の増加による減少5,615百万円、タクシー車両の減価償却を中心とする償却費用3,324百万円があったことによるものであります。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4,415百万円となりました。これは主に、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心とした有形・無形固定資産の取得による支出4,088百万円によるものであります。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は2,815百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入19,906百万円があったものの、長期借入金の約定弁済並びに繰上償還による支出16,397百万円によるものであります。

当社グループといたしましては、タクシーを中心とした交通事業等のM&A、不動産賃貸事業の高収益率の賃貸ビルの取得及び金融事業の営業貸付金の拡大については、今後も積極的な展開を行ってまいります。タクシー事業等の新規事業展開による用地等の取得については、状況に応じ賃貸物件を借りることも考慮し、不動産分譲事業においては、販売用不動産の回転期間の短縮化を図ってまいります。また、当社グループが営業活動により獲得した資金を有効に運用するため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用して資金効率の向上を図ること等により、有利子負債の削減に努めてまいります。

なお、各キャッシュ・フローの前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、タクシー事業、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を中心に全体で4,983百万円の設備投資を実施いたしました。

そのうち、タクシー事業において、営業車両の買替をはじめとして総額1,895百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成26年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地面積 （㎡）	土地 （百万円）	その他 （百万円）		合計 （百万円）
ロワヨーム第一ビル （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	358	-	652 [652]	430	8	797	-
朝日ヶ丘店舗 （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	643	5	14,936 [14,936]	2,315	0	2,964	-
カーナ旭橋 （沖縄県那覇市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,324	0	1,885 [1,885]	525	0	1,850	-
第一中央ビル （北九州市小倉北区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	127	-	770 [770]	469	1	599	-
中洲第一ビル （福岡市博多区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	515	-	749 [749]	457	8	981	-
アーバンモール福岡 （福岡県福津市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	392	4	11,178 [11,178]	871	0	1,268	-
ゴールデン第一プラザビル （大阪市中央区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	255	-	350 [350]	483	3	742	-
横浜フジビル （横浜市中区）	不動産賃貸事業	賃貸設備	317	-	503 [503]	414	6	738	-
イオン津店 （三重県津市）	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,996	-	29,000 [29,000]	2,196	-	5,192	-
その他	不動産賃貸事業 不動産分譲事業	賃貸設備 販売事務所	7,375	16	(1,517) 84,732 [83,555]	11,748	54	19,194	99
関係会社賃貸設備 （タクシー事業）	タクシー事業	営業所	1,715	15	(813) 115,860 [115,860]	9,503	13	11,247	-
関係会社賃貸設備 （バス事業）	バス事業	営業所	106	0	12,200 [12,200]	798	2	907	-
その他	その他事業	本社等	1,744	6	235,562 [13,937]	3,909	104	5,765	165
合計			17,874	48	(2,330) 508,384 [285,582]	34,123	203	52,250	264

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地面積 (㎡)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪第一交通㈱ (堺市堺区)	タクシー事業	営業所	205	167	(8,346) 12,204 [2,912]	1,210	113	1,697	634
仙台第一交通㈱ (仙台市宮城野区)	タクシー事業	営業所	81	25	(425) 7,657 [163]	535	2	645	186
その他のタクシー子会社	タクシー事業	営業所 賃貸設備 保養所他	1,716	2,188	(179,609) 98,415 [5,529]	7,739	1,039	12,683	10,083
バス事業	バス事業	営業所 車両	643	1,036	(50,440) 42,889 [742]	1,651	286	3,618	1,117
㈱第一ゼネラルサービス (福岡市博多区)	金融事業	本社 賃貸設備	10	-	(240)	-	0	11	29
その他	その他事業	営業所 賃貸設備 駐車場設備他	1,248	52	(41,099) 23,860 [4,097]	1,637	42	2,981	189
合計			3,906	3,471	(280,161) 185,027 [13,444]	12,774	1,485	21,638	12,238

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記中()書きは外書きで賃借中のものを記載しております。
3. 上記中[]書きは内書きで賃貸中のものを記載しております。
4. 従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び拡充

記載すべき重要な設備の新設及び拡充の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

記載すべき重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却

記載すべき重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	19,613,600	19,613,600	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	19,613,600	19,613,600		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	16	19,613	7	2,027	7	2,214

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	2	60	2	-	940	1,029	-
所有株式数 (単元)	-	41,247	88	120,804	41	-	33,950	196,130	600
所有株式数 の割合 (%)	-	21.03	0.05	61.59	0.02	-	17.31	100.00	-

(注) 自己株式62,472株は、「個人その他」に624単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社第一マネージメント	北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号	10,045	51.21
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	936	4.77
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	774	3.94
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号	608	3.09
黒土 優子	北九州市小倉北区	582	2.97
田中 京子	東京都世田谷区	582	2.97
黒土 始	北九州市小倉北区	580	2.95
福岡トヨペット株式会社	福岡市博多区東光一丁目6番13号	539	2.74
第一交通産業従業員持株会	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	353	1.80
東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目17番18号	270	1.37
計		15,272	77.86

(注) 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,550,600	195,506	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,613,600		
総株主の議決権		195,506	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区 馬借二丁目6番8号	62,400		62,400	0.31
計		62,400		62,400	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,472	-	62,472	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを勘案して利益配分を決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.9%となりました。

内部留保資金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。」旨及び「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	97	5
平成26年5月23日 取締役会決議	215	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	500	473	624	840	1,470
最低(円)	333	280	412	560	734

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	871	852	840	945	931	1,470
最低(円)	823	801	817	835	842	910

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		黒土 始	大正11年1月31日生	昭和39年 9月 当社設立代表取締役社長 平成13年 6月 当社代表取締役会長(現任) 平成22年11月 ㈱第一マネージメント取締役 (現任)	(注)4	580
代表取締役社長		田中 亮一郎	昭和34年4月4日生	昭和57年 4月 全国朝日放送㈱入社 昭和60年 7月 当社取締役 平成 7年 5月 当社専務取締役 平成 8年 5月 当社取締役副社長 平成 9年 2月 当社代表取締役副社長 平成13年 6月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年11月 ㈱第一マネージメント取締役 (現任)	(注)4	55
取締役副社長	経営管理統括 本部長 兼 財務、 関連事業担当	大塚 泉	昭和27年7月21日生	昭和51年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シ テイ銀行)入行 平成 2年 4月 当社入社取締役財務部長 平成 8年 5月 当社常務取締役 平成11年 1月 当社専務取締役経営管理本部本 部長、財務部長 平成13年 6月 当社取締役副社長(現任) 経営管理統括本部長、不動産事 業統括 平成22年 6月 当社経営管理、財務、関連事業 担当 平成24年 6月 旭橋都市再開発㈱取締役(社 外)(現任) 平成25年 9月 当社不動産・分譲事業統括本部 長 平成26年 6月 当社経営管理統括本部長 兼 財務、関連事業担当(現任)	(注)4	21
取締役副社長	交通事業統括 本部長	吉積 久明	昭和30年10月17日生	昭和54年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シ テイ銀行)入行 平成 6年 8月 当社入社 平成 7年 6月 当社交通事業部長 平成 8年 6月 当社取締役 平成11年 1月 当社常務取締役 平成15年 6月 当社交通事業新規開発担当 平成17年 6月 当社那覇バス担当 平成20年 6月 当社専務取締役交通事業統括本 部長 平成22年 6月 当社取締役副社長交通事業統括 本部長(現任)	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	不動産・分譲 事業統括本部 長	原 久司	昭和28年10月29日生	昭和61年 4月 当社入社 平成12年11月 当社分譲事業部北九州支店長 平成18年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 1月 当社分譲事業本部長 平成21年 8月 当社常務取締役分譲事業統括本 部長 平成22年 6月 当社専務取締役不動産・分譲事 業統括本部長 平成24年 6月 当社取締役副社長不動産・分譲 事業統括本部長 平成25年 9月 当社専務取締役不動産開発・用 地担当 平成25年10月 当社分譲事業部北九州支店、大 阪地区担当 平成26年 6月 当社取締役副社長不動産・分譲 事業統括本部長(現任)	(注)4	5
専務取締役	経理、経営企 画担当	垂水 繁幸	昭和29年5月14日生	昭和53年 3月 当社入社 平成 7年 6月 当社経理部長 平成 9年 6月 当社参事 平成11年 1月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役 平成22年 6月 当社常務取締役経理、経営企画 担当 平成24年 6月 当社専務取締役経理、経営企画 担当(現任)	(注)4	6
常務取締役	交通事業関東 ・静岡地区担 当	田頭 寛三	昭和39年5月15日生	昭和62年 3月 当社入社 平成11年 7月 当社自動車事業部長 平成12年 6月 当社資材部長 平成16年 4月 当社執行役員交通事業部長 平成18年 6月 当社取締役 平成18年12月 当社交通事業業務推進、鹿児島 地区担当 平成20年 6月 当社関東地区担当 平成22年 6月 当社交通事業関東・静岡地区担 当(現任) 平成24年 6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	5
取締役	総務部長	山川 秀彦	昭和36年12月23日生	昭和59年 4月 当社入社 平成21年 8月 当社総務部長(現任) 平成22年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	8
取締役	交通事業統括 副本部長	谷口 雅春	昭和44年1月6日生	平成 4年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社交通事業部業務部長 平成20年 6月 当社執行役員 平成22年10月 当社執行役員交通事業部安全部 長 平成26年 6月 当社取締役交通事業統括副本部 長(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務監査室長、コンプライアンス担当	武石 重裕	昭和25年5月17日生	昭和48年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年 4月 当社執行役員総務部長 平成16年 6月 当社取締役(現任) 経営管理本部副本部長・総務部長 平成16年 8月 当社総務担当 平成17年 6月 当社業務監査室長(現任) 平成22年 6月 当社コンプライアンス担当(現任)	(注)4	2
取締役		柴戸 隆成	昭和29年3月13日生	昭和51年 4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年 6月 同行取締役総合企画部長 平成17年 4月 同行常務取締役 平成18年 6月 同行取締役常務執行役員 平成19年 4月 同行取締役専務執行役員 平成19年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 平成22年 4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取(代表取締役) 平成23年 4月 ㈱親和銀行取締役(社外) 平成24年 4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 平成26年 6月 ㈱福岡銀行取締役頭取(代表取締役)(現任) 平成26年 6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役		川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年 4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 平成16年10月 ㈱西日本シティ銀行執行役員本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 平成17年 2月 同行執行役員営業本部副本部長 平成19年 5月 同行執行役員営業推進部長 平成20年 5月 同行執行役員北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 平成20年 6月 同行取締役 平成22年 6月 同行常務取締役 平成23年 6月 同行取締役常務執行役員北九州総本部長 平成24年 6月 同行取締役専務執行役員北九州総本部長 平成24年 6月 当社取締役(現任) 平成26年 5月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州・山口代表 平成26年 6月 同行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		篠原 龍己	昭和26年10月8日生	昭和49年 4月 ㈱山口銀行入行 平成14年 2月 同行福山支店長 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成21年 6月 ㈱スターフライヤー監査役(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		小川 吾吉	昭和21年5月8日生	昭和45年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成 6年 7月 同省四国運輸局次長 平成 8年 7月 海上保安庁灯台部長 平成 9年 7月 自動車事故対策センター(現独立行政法人自動車事故対策機構)総務担当理事 平成17年 7月 エヌ・ティ・ティ・データ・クリエーション(株)(現(株)NTTデータ・アイ)常務取締役 平成20年10月 (株)NTTデータ・アイ常務執行役員 平成23年 6月 財団法人(現公益財団法人)海技教育財団理事長 平成26年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		佐久間 進	昭和10年9月26日生	昭和41年11月 北九州市冠婚葬祭互助会(現(株)サンレー)創業 昭和49年 2月 (株)サンレー設立代表取締役社長 平成15年 6月 社団法人日本観光旅館連盟(現一般社団法人日本旅館協会)会長 平成16年 6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 (株)ハートピア(松柏園ホテル)代表取締役社長(現任) 平成21年 9月 (株)サンレー取締役会長(現任)	(注)6	-
監査役		中野 昌治	昭和21年7月5日生	昭和50年 4月 法務省大臣官房訟務部検事 昭和57年 4月 弁護士登録、中野法律事務所開設 平成 8年 4月 福岡県弁護士会副会長、日本弁護士会理事 平成16年 1月 大手町法律事務所開設、同事務所パートナー 平成18年 4月 有限責任中間法人(現一般社団法人)北九州成年後見センター代表理事(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成21年 5月 学校法人西日本工業学園(西日本工業大学)理事(現任) 平成23年 4月 公立大学法人北九州市立大学監事(現任) 平成25年 1月 弁護士法人大手町法律事務所代表(現任)	(注)6	-
計						697

- (注) 1. 代表取締役社長田中亮一郎は、代表取締役会長黒土 始の次女の配偶者であります。
2. 取締役柴戸隆成及び川本惣一は、社外取締役であります。
3. 監査役篠原龍己、小川吾吉、佐久間進及び中野昌治は、社外監査役であります。
4. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 所有株式数には、第一交通産業役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

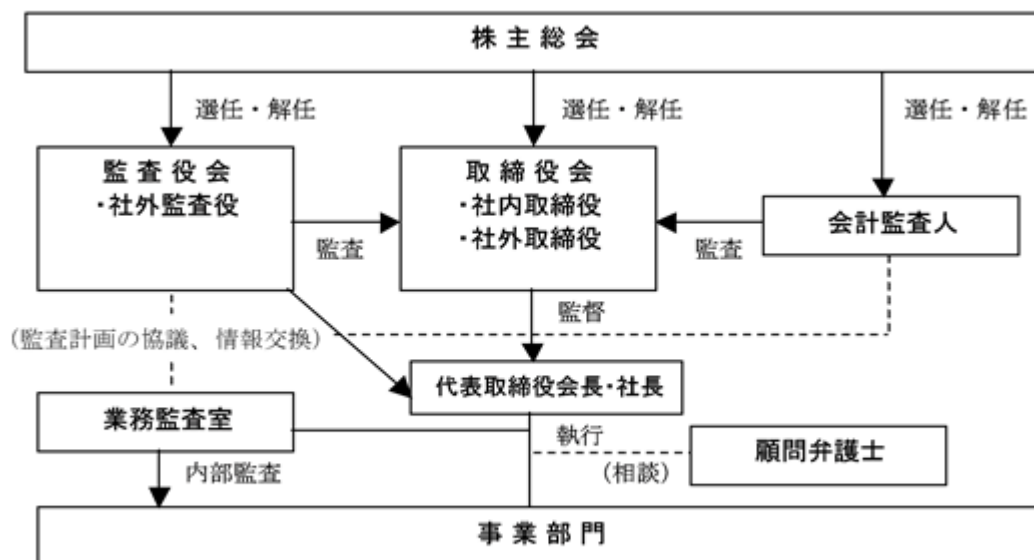
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、透明かつ公正な経営組織の確立、経営の重要事項に対する意思決定の迅速化、業務執行の監督機能強化を通じ、企業の健全性と経営の効率性を追求することが、経営上の重要課題の一つと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



イ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、提出日現在社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実を図っております。

また、平成4年12月から社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の業務執行の監督を行っており、経営の透明性を図っております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、取締役の経営責任の明確化と経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、取締役の定数を15名以内及び任期を1年と定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、監査役制度を採用しており、社内に監査役室を設置し、補助者として専任者1名を配置し社内の監査にあっておりますが、業務監査室の内部監査実施に伴う中長期の計画、監査項目及び結果についても緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。監査役は取締役会をはじめとする各会議体への出席、重要書類、各種稟議書の閲覧など取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査体制として業務監査室（専任者2名）を設置し、随時内部監査を実施することで、適正な業務推進が図られているかについてチェックしております。監査役、業務監査室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告等において緊密に連絡をとり、監査機能の充実に努めております。

なお、常勤監査役篠原龍己氏は、昭和49年4月から平成18年6月まで株式会社山口銀行に在籍し、通算32年にわたり財務業務、取引企業の決算書の精査等の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社においては、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した監査役制度を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上と効率的な経営に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月の取締役会で決議した内部統制システム構築の基本方針により整備を行っており、コンプライアンス重視の観点から「行動憲章」を制定しておりますが、これをより一層充実させるため、教育研修等により関係法令及び社内規定の遵守の強化を図っております。また、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて各部門の専門会議、取締役会において審議を行うとともに、従来から顧問弁護士、顧問税理士等より定期的にアドバイスを受けております。

ハ．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。同氏は、金融持株会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社と同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。

常勤の社外監査役篠原龍己氏は、平成21年6月に株式会社スターフライヤーの社外監査役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

常勤の社外監査役小川吾吉氏は、過去に運輸省（現国土交通省）、自動車事故対策センター（現独立行政法人自動車事故対策機構）において要職を歴任するなど、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験と、民間のデータシステム業界における経営陣の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏との間には特別な関係はありません。

社外監査役の佐久間進氏は、経営者として冠婚葬祭及びホテル業界での長年の経験と実績、幅広い知識と見識を有しており、株式会社サンレーの取締役会長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の中野昌治氏は、これまで社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏との間に顧問契約はありませんが、当社の顧問弁護士が所属する大手町法律事務所が、平成25年1月に弁護士法人化すると同時に、同氏は同法律事務所の代表に就任しております。また、同氏は一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事でもありますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に設けておりませんが、金融機関・観光接客業界・弁護士・運輸監督機関等の多様な分野から、長年の経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイス並びに監督・監査に反映していただける方を選任しております。また、監査役4名全員が社外監査役であり、かつ、3名は当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係で、一般株主と利益相反が生じる立場にない独立役員要件を満たしていることで、独立役員に選任しており、外部からの経営監視機能が十分に機能しているものと考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に際しては、常勤監査役と業務監査室が、業務執行状況並びに会計監査人による監査結果の報告等につき、必要に応じ報告するなど連携を図っております。

ニ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における定時取締役会の中で、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また各事業部門の進捗状況をレビューすることで、業務執行の監督を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士は小淵輝生氏、只隈洋一氏の2名であり、当該監査業務に係る補助者の構成は公認会計士9名、公認会計士試験合格者5名、その他2名であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	585	474	-	-	110	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28	26	-	-	2	6

(注)平成18年6月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
黒土 始	代表取締役	提出会社	180	-	-	52	232
田中 亮一郎	代表取締役	提出会社	160	-	-	46	206

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりません。なお、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額は、株主総会の決議により決定しており、基本報酬については、役職、職責、功績のほか、会社への貢献度等を総合的に勘案したうえで、各取締役については取締役会により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。また、役員退職慰労金については、内規で定める一定の基準に従い引当金を計上しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

74銘柄 2,125百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	1,392,287	410	取引関係の維持及び発展
(株)山口フィナンシャルグループ	280,000	266	取引関係の維持及び発展
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	316,279	152	取引関係の維持及び発展
モバイルクリエイト(株)	100,000	142	取引関係の維持及び発展
(株)鹿児島銀行	151,033	100	取引関係の維持及び発展
(株)ゼンリン	70,840	90	取引関係の維持及び発展
(株)伊予銀行	84,000	74	取引関係の維持及び発展
(株)スターフライヤー	26,680	60	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	13,000	56	取引関係の維持及び発展
東洋ゴム工業(株)	102,000	42	取引関係の維持及び発展
西日本鉄道(株)	108,150	41	取引関係の維持及び発展
日本電信電話(株)	9,690	39	取引関係の維持及び発展
コカ・コーラウエスト(株)	18,767	30	取引関係の維持及び発展
西部瓦斯(株)	120,000	25	取引関係の維持及び発展
(株)宮崎銀行	80,723	21	取引関係の維持及び発展
南海電気鉄道(株)	49,000	19	取引関係の維持及び発展
TOTO(株)	22,550	18	取引関係の維持及び発展
(株)南日本銀行	103,870	17	取引関係の維持及び発展
(株)佐賀銀行	71,000	16	取引関係の維持及び発展
パナソニック(株)	17,872	11	取引関係の維持及び発展
(株)ヤクルト本社	3,000	11	取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	21,000	11	取引関係の維持及び発展
東北電力(株)	10,000	7	取引関係の維持及び発展
新日鐵住金(株)	30,000	7	取引関係の維持及び発展
RKB毎日放送(株)	10,000	7	取引関係の維持及び発展
旭化成(株)	10,000	6	取引関係の維持及び発展
(株)九州リースサービス	21,000	5	取引関係の維持及び発展
(株)東芝	10,000	4	取引関係の維持及び発展
富士通(株)	10,000	3	取引関係の維持及び発展
(株)井筒屋	30,000	3	取引関係の維持及び発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
モバイルクリエイト(株)	100,000	335	取引関係の維持及び発展
(株)西日本シティ銀行	1,392,287	323	取引関係の維持及び発展
(株)山口フィナンシャルグループ	280,000	260	取引関係の維持及び発展
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	316,279	134	取引関係の維持及び発展
(株)鹿児島銀行	151,033	98	取引関係の維持及び発展
(株)伊予銀行	84,000	82	取引関係の維持及び発展
東洋ゴム工業(株)	102,000	74	取引関係の維持及び発展
(株)ゼンリン	70,840	73	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	13,000	66	取引関係の維持及び発展
日本電信電話(株)	9,690	54	取引関係の維持及び発展
(株)スターフライヤー	26,680	50	取引関係の維持及び発展
西日本鉄道(株)	108,150	42	取引関係の維持及び発展
コカ・コーラウエスト(株)	18,767	33	取引関係の維持及び発展
TOTO(株)	22,550	32	取引関係の維持及び発展
西部瓦斯(株)	120,000	31	取引関係の維持及び発展
(株)宮崎銀行	80,723	25	取引関係の維持及び発展
パナソニック(株)	17,872	20	取引関係の維持及び発展
南海電気鉄道(株)	49,000	19	取引関係の維持及び発展
(株)南日本銀行	103,870	17	取引関係の維持及び発展
日立製作所(株)	21,000	16	取引関係の維持及び発展
(株)佐賀銀行	71,000	15	取引関係の維持及び発展
(株)ヤクルト本社	3,000	15	取引関係の維持及び発展
RKB毎日放送(株)	10,000	13	取引関係の維持及び発展
東北電力(株)	10,000	10	取引関係の維持及び発展
新日鐵住金(株)	30,000	8	取引関係の維持及び発展
旭化成(株)	10,000	7	取引関係の維持及び発展
富士通(株)	10,000	6	取引関係の維持及び発展
セイコーエプソン(株)	1,900	6	取引関係の維持及び発展
(株)九州リースサービス	21,000	5	取引関係の維持及び発展
(株)東芝	10,000	4	取引関係の維持及び発展

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	2	45	-
連結子会社	9	0	9	-
計	54	3	54	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に関する業務の委託であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続を実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 10,942	4 11,097
受取手形及び営業未収入金	2,318	2,091
営業貸付金	12,781	12,539
たな卸資産	1, 4 24,195	1, 4 29,686
繰延税金資産	858	822
その他	2,663	2,450
貸倒引当金	741	397
流動資産合計	53,018	58,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 4 21,896	2, 4 21,781
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 2,801	2, 3 3,520
土地	4, 7 46,320	4, 7 46,898
その他(純額)	2 1,873	2 1,688
有形固定資産合計	72,891	73,888
無形固定資産		
のれん	983	1,319
ソフトウェア	141	86
その他	192	195
無形固定資産合計	1,316	1,601
投資その他の資産		
投資有価証券	5 4,039	5 4,030
繰延税金資産	2,486	2,281
その他	4,875	5,632
貸倒引当金	1,076	1,434
投資その他の資産合計	10,324	10,510
固定資産合計	84,533	86,000
資産合計	137,551	144,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,827	8,233
短期借入金	4 24,212	4 24,533
未払法人税等	1,251	1,147
賞与引当金	463	478
その他	4 6,050	4 5,710
流動負債合計	39,805	40,103
固定負債		
長期借入金	4 59,142	4 62,483
繰延税金負債	1,115	1,112
再評価に係る繰延税金負債	7 1,680	7 1,667
退職給付引当金	1,606	-
役員退職慰労引当金	1,878	1,994
利息返還損失引当金	34	-
退職給付に係る負債	-	1,958
その他	5,518	4 5,234
固定負債合計	70,976	74,450
負債合計	110,781	114,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	2,214	2,214
利益剰余金	26,786	29,673
自己株式	67	67
株主資本合計	30,961	33,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	281
土地再評価差額金	7 5,753	7 5,759
退職給付に係る調整累計額	-	165
その他の包括利益累計額合計	5,588	5,643
少数株主持分	1,396	1,531
純資産合計	26,769	29,736
負債純資産合計	137,551	144,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	87,850	91,817
売上原価	1 72,868	1 76,289
売上総利益	14,982	15,527
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	543	591
貸倒引当金繰入額	238	178
役員報酬	684	719
役員退職慰労引当金繰入額	114	116
給料及び手当	3,071	3,273
賞与	263	274
賞与引当金繰入額	137	145
退職給付費用	12	43
福利厚生費	635	656
賃借料	587	669
租税公課	345	433
減価償却費	127	134
のれん償却額	663	447
その他	1,467	1,474
販売費及び一般管理費合計	8,868	9,159
営業利益	6,113	6,368
営業外収益		
受取利息	42	48
補助金収入	216	237
投資事業組合運用益	81	153
その他	831	883
営業外収益合計	1,171	1,323
営業外費用		
支払利息	1,233	1,188
その他	136	212
営業外費用合計	1,370	1,401
経常利益	5,914	6,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 33	2 54
国庫補助金	483	437
特別利益合計	516	491
特別損失		
固定資産除売却損	3 247	3 222
減損損失	4 80	4 96
固定資産圧縮損	483	437
退職給付制度終了損	68	-
その他	1	0
特別損失合計	880	756
税金等調整前当期純利益	5,551	6,024
法人税、住民税及び事業税	2,312	2,287
法人税等調整額	285	380
法人税等合計	2,597	2,668
少数株主損益調整前当期純利益	2,953	3,356
少数株主利益	88	191
当期純利益	2,864	3,164

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,953	3,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283	115
その他の包括利益合計	1,283	1,115
包括利益	3,236	3,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,148	3,280
少数株主に係る包括利益	88	190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	2,214	24,287	67	28,462
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
当期純利益			2,864		2,864
土地再評価差額金の取崩			85		85
連結範囲の変動			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,498	-	2,498
当期末残高	2,027	2,214	26,786	67	30,961

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118	5,838	-	5,957	1,320	23,826
当期変動額						
剰余金の配当						293
当期純利益						2,864
土地再評価差額金の取崩						85
連結範囲の変動						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	85	-	368	76	445
当期変動額合計	283	85	-	368	76	2,943
当期末残高	165	5,753	-	5,588	1,396	26,769

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,027	2,214	26,786	67	30,961
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
当期純利益			3,164		3,164
土地再評価差額金の取崩			5		5
連結範囲の変動			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,887	-	2,887
当期末残高	2,027	2,214	29,673	67	33,848

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	165	5,753	-	5,588	1,396	26,769
当期変動額						
剰余金の配当						293
当期純利益						3,164
土地再評価差額金の取崩						5
連結範囲の変動						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	5	165	55	134	79
当期変動額合計	116	5	165	55	134	2,966
当期末残高	281	5,759	165	5,643	1,531	29,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,551	6,024
減価償却費	2,765	2,876
のれん償却額	663	447
減損損失	80	96
たな卸資産評価損	249	144
貸倒引当金の増減額（は減少）	84	39
退職給付引当金の増減額（は減少）	361	1,606
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	110	116
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	37	34
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,702
受取利息及び受取配当金	97	95
支払利息	1,233	1,188
固定資産除売却損益（は益）	214	168
営業債権の増減額（は増加）	63	232
たな卸資産の増減額（は増加）	246	5,615
仕入債務の増減額（は減少）	2,780	106
その他の資産・負債の増減額	1,288	565
固定資産圧縮損	483	437
国庫補助金	483	437
その他	22	206
小計	11,787	4,805
利息及び配当金の受取額	97	95
利息の支払額	1,218	1,151
法人税等の支払額	2,300	2,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,365	1,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,019	1,607
定期預金の払戻による収入	960	1,313
投資有価証券の取得による支出	245	132
投資有価証券の売却及び償還による収入	382	490
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,017	4,088
有形及び無形固定資産の売却による収入	445	361
国庫補助金による収入	-	483
短期貸付金の増減額（は増加）	90	90
長期貸付けによる支出	463	601
長期貸付金の回収による収入	179	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	202	2 603
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11	-
子会社株式の取得による支出	-	19
事業譲受による支出	425	143
その他の支出	508	226
その他の収入	421	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,570	4,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	8,455	99
長期借入れによる収入	19,477	19,906
長期借入金の返済による支出	17,529	16,397
配当金の支払額	293	293
少数株主への配当金の支払額	12	13
リース債務の返済による支出	426	487
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,239	2,815
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,443	160
現金及び現金同等物の期首残高	12,124	9,682
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	22
現金及び現金同等物の期末残高	19,682	9,864

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 125社

主要な連結子会社

(株)第一ゼネラルサービス

第一ホーム(株)

(株)琉球バス交通

那覇バス(株)

北九州第一交通(株)

大阪第一交通(株)

鯨第一交通(株)

第一交通(株)(足立)

札幌第一交通(株)

なお、長住第一交通(株)、三光第一交通(株)、湊第一交通(株)(和歌山)、相生神姫第一交通(株)、名神第一交通(株)、八光第一交通(株)、(株)ことぶき第一交通については、当社又は子会社が買収したことにより、(株)ダイイチ合人社建物管理については、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(資)水仙第一交通については、平成25年6月1日付で(株)鏡原第一交通と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一酒販(有)、(株)ダイイチであります。

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成19年4月1日以降取得した営業用車両については定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物3～50年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社(株)第一ゼネラルサービスは、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14社3年間、25社5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の損失として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末から適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,958百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が165百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は8.47円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
販売用不動産及び商品	16,489百万円	19,742百万円
仕掛販売用不動産等	7,541	9,743
原材料及び貯蔵品	164	200
計	24,195	29,686

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	30,429百万円	31,806百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	483百万円	920百万円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	130百万円	130百万円
たな卸資産 (販売用不動産及び仕掛販売用不動産)	9,126	12,420
建物及び構築物	17,115	16,774
土地	37,823	37,931
計	64,196	67,256

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	5,480百万円	5,700百万円
長期借入金 (うち1年内返済予定額)	62,169 (9,125)	65,021 (9,259)
流動負債「その他」(前受金)	2	98
固定負債「その他」(長期預り金)	-	28
計	67,651	70,847

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	993百万円	1,015百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っておりません。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
(医)湘和会 湘南記念病院	445百万円	(医)湘和会 湘南記念病院	475百万円
第一ケアサービス㈱	11	第一ケアサービス㈱	5
金融事業融資先(1社)	630	第一交通(大連)室内ゴルフ 有限公司	8
当社分譲物件購入者(196名)	498	当社分譲物件購入者(180名)	436
計	1,585	計	925

7 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当社		
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,264百万円	8,933百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	5,113百万円	5,723百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
249百万円	144百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物 30百万円 土地 42百万円	
その他 3 その他 12	
計 33	計 54

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物 159百万円 建物 165百万円	
その他 88 その他 56	
計 247	計 222

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	北九州市小倉北区 他2箇所	土地、建物等	80

当社グループは営業所を基礎として継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、保有目的を変更した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地51百万円及び建物28百万円等であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価額又は路線価等を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	大田市大田 他4箇所	土地	65
遊休資産	北九州市八幡東区	土地	30

当社グループは営業所を基礎として継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、市場価格が著しく下落した資産グループ及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地96百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価額又は路線価等を基礎として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	439百万円	179百万円
組替調整額	1	0
税効果調整前	438	178
税効果額	155	63
その他有価証券評価差額金	283	115
その他の包括利益合計	283	115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,613	-	-	19,613
合計	19,613	-	-	19,613
自己株式				
普通株式	62	-	-	62
合計	62	-	-	62

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月17日 取締役会	普通株式	195	10	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月 8日 取締役会	普通株式	97	5	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月23日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	10	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,613	-	-	19,613
合計	19,613	-	-	19,613
自己株式				
普通株式	62	-	-	62
合計	62	-	-	62

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	195	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	97	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	215	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,942百万円	11,097百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,259	1,554
現金及び現金同等物	9,682	9,543

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度

株式の取得により新たに7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	168百万円
固定資産	491
流動負債	350
固定負債	198
のれん	533
株式の取得価額	643
新規買収会社の現金及び現金同等物	40
差引：取得による支出	603

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	881	881
1年超	6,589	5,708
合計	7,471	6,589

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、当社の一部の連結子会社には、金融事業を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基準に従い、取引先ごとの残高管理を行う体制であります。

営業債権である営業貸付金は、主として不動産担保ローン等の貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに顧客の事業計画及び返済計画を精査するとともに、担保不動産は独自の評価手法に基づき与信審査を行い、限度額の決定、保証や担保の設定などの与信管理に関する体制を整備し運用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内基準に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,942	10,942	-
(2)受取手形及び営業未収入金	2,318	2,318	-
(3)営業貸付金	12,781		
貸倒引当金(*1)	508		
	12,272	12,989	716
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	25	25	0
その他有価証券	2,155	2,155	-
資産計	27,714	28,431	716
(1)支払手形及び営業未払金	7,827	7,827	-
(2)短期借入金	24,212	24,212	-
(3)長期借入金	59,142	58,579	563
負債計	91,182	90,619	563
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	11,097	11,097	-
(2)受取手形及び営業未収入金	2,091	2,091	-
(3)営業貸付金	12,539		
貸倒引当金(*1)	159		
	12,379	13,030	650
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	125	126	1
其他有価証券	2,269	2,269	-
資産計	27,964	28,616	652
(1)支払手形及び営業未払金	8,233	8,233	-
(2)短期借入金	24,533	24,533	-
(3)長期借入金	62,483	61,902	580
負債計	95,250	94,670	580
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金

期末日現在の残高について回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

ただし、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)投資有価証券

株式及び債券の時価は取引所の価格によっております。また、投資信託の時価については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
非上場株式及び組合出資金等	1,859	1,635

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,942	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	2,318	-	-	-
営業貸付金	8,804	3,325	561	90
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	-	25	-	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	22,065	3,350	561	90

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,097	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	2,091	-	-	-
営業貸付金	9,149	2,816	503	70
投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券	10	115	-	-
(2)その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	22,348	2,931	503	70

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,212	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,764	19,948	4,795	3,838	15,795

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,533	-	-	-	-	-
長期借入金	-	27,309	11,384	6,055	3,756	13,977

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25	25	0
合計		25	25	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	10	10	0
	(2) 社債	100	101	1
	小計	110	111	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	15	15	0
	小計	15	15	0
合計		125	126	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,126	735	390
	小計	1,126	735	390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	807	937	130
	(2) 投資信託	57	60	2
	(3) その他	163	165	1
	小計	1,028	1,163	134
合計		2,155	1,898	256

(注) 非上場株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額1,859百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,024	416	608
	(2) 投資信託	12	10	2
	小計	1,037	426	610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,082	1,256	173
	(2) その他	150	150	-
	小計	1,232	1,406	173
合計		2,269	1,832	436

(注) 非上場株式及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額1,635百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,881	7,304	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,783	8,207	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(企業年金)及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	5,522
(2) 年金資産(百万円)	3,618
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,903
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	75
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	264
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	42
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	1,606
(8) 退職給付引当金(7)(百万円)	1,606

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 第一交通グループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成23年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、前連結会計年度に5,996百万円を特別利益に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	136
(2) 利息費用(百万円)	39
(3) 期待運用収益(百万円)	73
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	37
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	66
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	12
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	193

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.3%

(3) 期待運用収益率

2.3%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年による按分額を営業外費用として費用処理しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(企業年金)及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,522	百万円
勤務費用	135	
利息費用	41	
数理計算上の差異の発生額	38	
退職給付の支払額	162	
退職給付債務の期末残高	5,575	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,618	百万円
期待運用収益	20	
数理計算上の差異の発生額	19	
事業主からの拠出額	55	
退職給付の支払額	58	
年金資産の期末残高	3,617	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,926	百万円
年金資産	3,617	
	309	
非積立型制度の退職給付債務	1,649	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,958	
退職給付に係る負債	1,958	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,958	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135	百万円
利息費用	41	
期待運用収益	20	
数理計算上の差異の費用処理額	73	
過去勤務費用の費用処理額	12	
その他	37	
確定給付制度に係る退職給付費用	255	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	30	百万円
未認識数理計算上の差異	249	
その他	37	
合計	256	

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 2.3%

長期期待運用収益率 2.3%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	568 百万円	565 百万円
賞与引当金	180	175
退職給付引当金等	1,532	-
退職給付に係る負債等	-	1,552
役員退職慰労引当金	664	705
利息返還損失引当金	12	-
事業税	104	76
未払費用	171	160
販売用不動産評価損	378	387
減損損失	738	706
繰越欠損金	382	321
その他	946	995
繰延税金資産小計	5,682	5,647
評価性引当額	1,772	1,884
繰延税金資産合計	3,910	3,763
繰延税金負債		
土地評価差額金	999	977
連結修正仕訳に係る一時差異	590	639
その他有価証券評価差額金	92	155
繰延税金負債合計	1,681	1,772
繰延税金資産の純額	2,228	1,990

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	858 百万円	822 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,486	2,281
固定負債 - 繰延税金負債	1,115	1,112

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	3,122 百万円	3,115 百万円
評価性引当額	3,122	3,115
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,680	1,667
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,680	1,667

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,680 百万円	1,667 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8 %	37.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割額	0.8	0.8
同族会社留保金課税	3.2	2.0
のれん償却	3.2	1.1
評価性引当増減額	0.3	0.9
その他	1.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	44.3

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北九州市小倉北区その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,351百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は80百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,244百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は30百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	31,429	36,819
期中増減額	5,389	136
期末残高	36,819	36,682
期末時価	36,958	40,552

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用住居ビル(229百万円)及び賃貸用商業施設(5,440百万円)であり、主な減少額は減損損失(80百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用飲食ビル(443百万円)であり、主な減少額は減損損失(30百万円)及び賃貸用住居の売却(299百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。また、期中に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業形態に沿った管理本部を置き、各管理本部は、各事業の活動について包括的な戦略を立案し、展開しております。

したがって、当社グループは、管理本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「タクシー」、「バス」、「不動産分譲」、「不動産賃貸」及び「金融」の5つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主な事業内容は下記のとおりであります。

- (1) タクシー事業 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)
- (2) バス事業 一般乗合旅客自動車運送事業等(路線・貸切)
- (3) 不動産分譲事業 分譲住宅の企画及び販売
- (4) 不動産賃貸事業 不動産の賃貸及び管理
- (5) 金融事業 貸金業、不動産再生事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	51,528	7,035	20,696	2,947	3,964	86,172	1,677	87,850	-	87,850
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	3,951	3,951	3,951	-
計	51,528	7,035	20,696	2,947	3,964	86,172	5,629	91,801	3,951	87,850
セグメント利益	1,337	245	2,073	1,466	729	5,852	275	6,128	14	6,113
セグメント資産	36,119	6,081	30,162	29,182	20,103	121,649	9,831	131,480	6,071	137,551
その他の項目										
減価償却費	1,442	318	69	595	6	2,432	330	2,762	-	2,762
のれんの償却 額	651	-	-	-	-	651	12	663	-	663
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,122	1,079	181	5,938	-	10,322	350	10,672	-	10,672

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去128百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 142百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額6,071百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。この変更に伴い、従来
 の方法によった場合に比べて、不動産分譲事業について、セグメント資産が5,402百万円少なく計上され、
 不動産賃貸事業について、セグメント資産が5,402百万円多く計上されております。また、有形固定資産及
 び無形固定資産の増加額には、この変更による振替額として不動産賃貸事業に5,402百万円が含まれており
 ます。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	52,902	7,438	20,276	3,626	5,101	89,345	2,472	91,817	-	91,817
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	4,377	4,377	4,377	-
計	52,902	7,438	20,276	3,626	5,101	89,345	6,849	96,195	4,377	91,817
セグメント利益	1,645	228	1,419	1,892	940	6,126	268	6,394	26	6,368
セグメント資産	36,476	6,218	32,233	32,959	19,704	127,592	10,643	138,235	6,055	144,290
その他の項目										
減価償却費	1,372	304	87	775	2	2,541	331	2,873	-	2,873
のれんの償却 額	447	-	-	-	-	447	-	447	-	447
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,584	392	350	1,017	0	4,345	638	4,983	-	4,983

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点
 検・整備、LPGの販売、パーキング事業及び車両運行管理請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 26百万円には、セグメント間取引消去116百万円、営業外収益計上バス運行補
 助金収入 143百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営
 資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

また、セグメント資産の調整額6,055百万円には、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配
 分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	-	-	-	-	80	80	-	80

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
減損損失	65	-	-	-	-	65	30	96

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	651	-	-	-	-	651	12	663
当期末残高	983	-	-	-	-	983	-	983

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	金融	計	その他 (注)	合計
当期償却額	447	-	-	-	-	447	-	447
当期末残高	1,319	-	-	-	-	1,319	-	1,319

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)第一マネージメント（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,297円78銭	1,442円64銭
1株当たり当期純利益金額	146円53銭	161円86銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,864	3,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,864	3,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,551	19,551

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,769	29,736
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,396	1,531
(うち少数株主持分)	(1,396)	(1,531)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	25,373	28,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,551	19,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,932	13,050	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,280	11,483	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	453	388	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,142	62,483	1.6	平成27年～44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	893	832	-	平成27年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	84,701	88,238	-	-

- 平均利率は期末時点での利率及び残高による加重平均利率であります。
- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,309	11,384	6,055	3,756
リース債務	304	196	142	77

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,044	41,929	65,806	91,817
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,161	2,385	4,162	6,024
四半期(当期)純利益金額(百万円)	639	1,257	2,189	3,164
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.70	64.34	111.97	161.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	32.70	31.64	47.64	49.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,486	1 6,862
受取手形	6	5
営業未収入金	2 918	2 597
販売用不動産	1 9,280	1 13,060
商品	29	30
仕掛販売用不動産	1 5,091	1 7,324
貯蔵品	48	58
前渡金	382	50
前払費用	120	152
繰延税金資産	183	171
その他	2 1,865	2 1,876
貸倒引当金	102	92
流動資産合計	25,310	30,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 17,763	1 17,720
構築物	1 131	1 153
機械及び装置	53	44
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	141	148
土地	1 33,801	1 34,123
リース資産	33	24
建設仮勘定	57	30
有形固定資産合計	51,984	52,250
無形固定資産		
借地権	56	56
ソフトウェア	13	7
その他	25	25
無形固定資産合計	95	89
投資その他の資産		
投資有価証券	2,629	2,593
関係会社株式	6,452	6,561
出資金	1,088	1,088
関係会社出資金	24	-
長期貸付金	202	346
関係会社長期貸付金	10,762	11,284
繰延税金資産	816	757
その他	1,155	1,248
貸倒引当金	673	733
投資その他の資産合計	22,457	23,146
固定資産合計	74,536	75,485
資産合計	99,847	105,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,707	4,099
営業未払金	58	642
短期借入金	1 11,712	1 13,237
リース債務	19	11
未払金	2 908	2 1,060
未払費用	2 286	2 264
未払法人税等	788	700
前受金	1 204	1 388
預り金	2 1,735	2 928
前受収益	215	276
賞与引当金	34	38
その他	661	744
流動負債合計	21,332	22,391
固定負債		
長期借入金	1 45,598	1 48,826
関係会社長期借入金	3,717	3,502
リース債務	15	14
再評価に係る繰延税金負債	1,680	1,667
退職給付引当金	582	573
役員退職慰労引当金	1,844	1,956
その他	2 1,784	1, 2 1,781
固定負債合計	55,223	58,323
負債合計	76,556	80,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金		
資本準備金	2,214	2,214
資本剰余金合計	2,214	2,214
利益剰余金		
利益準備金	201	201
その他利益剰余金		
別途積立金	20,410	22,910
繰越利益剰余金	4,129	3,094
利益剰余金合計	24,741	26,205
自己株式	67	67
株主資本合計	28,915	30,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128	248
土地再評価差額金	5,753	5,759
評価・換算差額等合計	5,624	5,510
純資産合計	23,291	24,869
負債純資産合計	99,847	105,584

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 21,341	1 20,507
売上原価	1 15,312	1 14,680
売上総利益	6,028	5,827
販売費及び一般管理費	1, 2 3,155	1, 2 3,285
営業利益	2,872	2,541
営業外収益		
受取利息	1 344	1 351
受取配当金	1 919	1 780
その他	1 485	1 479
営業外収益合計	1,749	1,611
営業外費用		
支払利息	1 1,071	1 1,036
その他	98	158
営業外費用合計	1,170	1,194
経常利益	3,451	2,958
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 13
特別利益合計	5	13
特別損失		
固定資産除売却損	4 168	4 211
減損損失	-	30
その他	-	0
特別損失合計	168	242
税引前当期純利益	3,289	2,729
法人税、住民税及び事業税	1,014	985
法人税等調整額	147	8
法人税等合計	1,161	977
当期純利益	2,127	1,752

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代	4,218	27.5	4,296	29.2
材料費等	705	4.6	482	3.3
外注費	8,739	57.1	7,635	52.0
経費 (うち減価償却費)	1,358 (595)	8.9	1,612 (775)	11.0
不動産事業売上原価計	15,022	98.1	14,026	95.5
商品売上原価	7	0.1	8	0.1
その他売上原価	281	1.8	644	4.4
売上原価計	15,312	100.0	14,680	100.0

(注) 1. 不動産事業における原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 土地代・材料費等・外注費は、販売用不動産に係る原価であります。

3. 経費は、賃貸用不動産に係る原価であります。

4. 材料費等には、販売用不動産評価損が前事業年度162百万円、当事業年度84百万円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,027	2,214	2,214	201	16,910	5,798	22,909	67	27,084	
当期変動額										
別途積立金の積立					3,500	3,500	-		-	
剰余金の配当						293	293		293	
当期純利益						2,127	2,127		2,127	
土地再評価差額金の取崩						2	2		2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3,500	1,668	1,831	-	1,831	
当期末残高	2,027	2,214	2,214	201	20,410	4,129	24,741	67	28,915	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	139	5,755	5,895	21,189
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				293
当期純利益				2,127
土地再評価差額金の取崩				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	2	270	270
当期変動額合計	267	2	270	2,101
当期末残高	128	5,753	5,624	23,291

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,027	2,214	2,214	201	20,410	4,129	24,741	67	28,915	
当期変動額										
別途積立金の積立					2,500	2,500	-		-	
剰余金の配当						293	293		293	
当期純利益						1,752	1,752		1,752	
土地再評価差額金の取崩						5	5		5	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	2,500	1,035	1,464	-	1,464	
当期末残高	2,027	2,214	2,214	201	22,910	3,094	26,205	67	30,380	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	128	5,753	5,624	23,291
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				293
当期純利益				1,752
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	5	113	113
当期変動額合計	119	5	113	1,578
当期末残高	248	5,759	5,510	24,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は建物3~50年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は当事業年度の租税公課として処理しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	130百万円	130百万円
販売用不動産	2,020	6,808
仕掛販売用不動産	5,091	4,224
建物	13,830	13,568
構築物	93	98
土地	26,984	27,122
計	48,150	51,952

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	3,100百万円	3,600百万円
長期借入金(1年内返済予定分含む)	50,633	54,331
前受金	2	98
固定負債「その他」(長期預り金)	-	28
計	53,735	58,058

2 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	773百万円	931百万円
短期金銭債務	2,130	1,328
長期金銭債務	52	52

3 偶発債務

以下の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
(株)第一ゼネラルサービス 他子会社等36社	15,246百万円	第一ホーム(株) 他子会社等34社	11,557百万円
当社分譲物件購入者(196名)	498	当社分譲物件購入者(180名)	436
計	15,745	計	11,994

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,296百万円	2,379百万円
営業費用	86	49
営業取引以外の取引高	1,438	1,296

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	247百万円	285百万円
貸倒引当金繰入額	51	-
役員報酬	497	500
役員退職慰労引当金繰入額	112	112
給料及び手当	749	853
賞与	73	83
賞与引当金繰入額	34	38
退職給付費用	15	39
福利厚生費	177	199
租税公課	210	218
減価償却費	118	127
支払手数料	369	278
その他	530	548

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	5百万円	建物 11百万円
その他	0	その他 1
計	5	計 13

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	145百万円	建物 159百万円
その他	23	その他 51
計	168	計 211

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,412百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額40百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額6,521百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額40百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	422 百万円	441 百万円
賞与引当金	12	13
退職給付引当金	206	203
役員退職慰労引当金	652	692
投資有価証券評価損	138	138
販売用不動産評価損	318	312
減損損失	213	221
その他	126	112
繰延税金資産小計	2,091	2,135
評価性引当額	1,021	1,070
繰延税金資産合計	1,070	1,065
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70	136
繰延税金負債合計	70	136
繰延税金資産の純額	999	929

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	3,122 百万円	3,115 百万円
評価性引当額	3,122	3,115
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,680	1,667
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,680	1,667

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1	10.2
住民税均等割額	0.3	0.3
同族会社留保金課税	2.7	2.7
評価性引当増減額	1.7	1.8
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	35.8

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	17,763	1,199	283	958	17,720	15,022
	構築物	131	48	-	25	153	406
	機械及び装置	53	0	0	9	44	114
	車両運搬具	1	5	0	2	4	21
	器具及び備品	141	66	1	58	148	1,036
	土地	33,801	581	259 (30)	-	34,123	-
	リース資産	33	9	-	18	24	81
	建設仮勘定	57	503	530	-	30	-
	計	51,984	2,414	1,075 (30)	1,073	52,250	16,682
無形 固定 資産	借地権	-	-	-	-	56	-
	ソフトウェア	-	-	-	5	7	7
	その他	-	-	-	0	25	0
	計	-	-	-	5	89	8

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書で当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

福岡県行橋市 賃貸不動産 建物 294百万円

広島県広島市中区 賃貸不動産 建物 212

福岡県福岡市東区 関係会社賃貸不動産 建物 98

3. 無形固定資産の金額に重要性がないため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	775	109	59	826
賞与引当金	34	38	34	38
役員退職慰労引当金	1,844	112	-	1,956

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiichi-koutsu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、当社グループ各社で利用可能なタクシークーポン券及び各種割引券を下記基準により、それぞれ同年6月中及び12月中に贈呈しております。 500株 ~ 999株 ... 3冊(タクシー利用 3,000円相当) 1,000株 ~ 1,999株 ... 5冊(タクシー利用 5,000円相当) 2,000株 ~ 2,999株 ... 10冊(タクシー利用10,000円相当) 3,000株 ~ 3,999株 ... 15冊(タクシー利用15,000円相当) 4,000株 ~ 5,000株 ... 20冊(タクシー利用20,000円相当) 5,001株 ~ ... 30冊(タクシー利用30,000円相当) (注) 1. 上記1冊の中に各種割引券(不動産・自動車・その他施設利用等)が各1枚含まれます。 2. タクシークーポン券のみ、券面額の範囲内で当社通販取扱商品又は那覇バス・琉球バス交通の乗車券との引換ができます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社第一マネージメントであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日福岡財務支局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日福岡財務支局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小淵 輝生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一交通産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一交通産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小淵 輝生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。